

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 2 月24日

【事業年度】 第28期(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 新

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番 2 号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 分銅 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番 2 号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 分銅 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	110,883	147,423	158,328	170,907	182,816
経常利益 (百万円)	2,681	3,134	2,847	4,320	5,796
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,959	2,286	2,048	3,146	4,317
包括利益 (百万円)	2,367	3,173	2,804	3,517	5,816
純資産額 (百万円)	19,578	22,481	24,724	27,581	32,448
総資産額 (百万円)	52,899	73,456	72,038	81,435	90,209
1株当たり純資産額 (円)	1,978.42	2,265.51	2,476.38	2,766.36	3,250.93
1株当たり 当期純利益 (円)	198.73	231.64	206.46	315.83	433.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	195.90	228.80	204.44	314.59	431.94
自己資本比率 (%)	36.9	30.5	34.2	33.8	35.9
自己資本利益率 (%)	10.6	10.9	8.7	12.1	14.4
株価収益率 (倍)	11.75	9.16	9.45	9.13	8.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,037	10,408	3,222	636	268
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	291	287	1,362	596	1,508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,658	11,078	772	1,101	2,431
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,014	5,883	7,282	8,520	9,504
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	323 (20)	364 (16)	377 (19)	398 (13)	424 (6)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	92,117	119,368	135,417	139,679	148,951
経常利益 (百万円)	1,823	2,289	2,072	2,723	4,063
当期純利益 (百万円)	1,261	1,575	1,432	1,858	2,871
資本金 (百万円)	1,151	1,158	1,178	1,209	1,209
発行済株式総数 (株)	9,899,200	9,915,200	9,961,200	10,021,600	10,021,600
純資産額 (百万円)	16,251	17,565	18,517	19,722	22,338
総資産額 (百万円)	47,089	66,426	63,618	69,451	76,325
1株当たり純資産額 (円)	1,641.04	1,768.57	1,852.97	1,977.16	2,236.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	32 (-)	40 (-)	48 (24)	80 (31)	132 (50)
1株当たり 当期純利益 (円)	128.01	159.61	144.38	186.56	288.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	126.19	157.65	142.98	185.83	287.28
自己資本比率 (%)	34.4	26.3	29.0	28.3	29.2
自己資本利益率 (%)	8.0	9.4	8.0	9.7	13.7
株価収益率 (倍)	18.25	13.29	13.51	15.45	12.06
配当性向 (%)	25.0	25.1	33.2	42.9	45.8
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	114 (2)	125 (1)	131 (2)	139 (1)	151 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.5 (112.2)	74.5 (118.7)	70.4 (145.6)	104.7 (168.2)	129.4 (217.2)
最高株価 (円)	3,080	2,582	2,324	3,265	4,360
最低株価 (円)	2,336	1,787	1,809	1,842	2,536

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第28期の1株当たり配当額132円のうち、期末配当額82円については、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1998年 5 月	東京都台東区浅草橋において株式会社ラクト・ジャパン(資本金22百万円)を設立 農産物、農産物加工品の輸出入及び販売を開始
1998年 8 月	本社を東京都千代田区岩本町に移転
1998年10月	米国・ロサンゼルスに駐在員事務所を開設
1998年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
1999年 6 月	オーストラリア・メルボルンに駐在員事務所を開設 シンガポールに現地法人 LACTO JAPAN (ASIA) PTE.LTD.を設立(乳製品原料の卸売) (シンガポール駐在員事務所は閉鎖)
2000年 2 月	オランダ・アムステルダムに駐在員事務所を開設
2000年 4 月	農畜産業振興事業団(現独立行政法人農畜産業振興機構)の指定輸入業者となる
2003年12月	シンガポールにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS PTE LTD.を設立
2004年 6 月	本社を東京都中央区日本橋本町に移転
2005年 3 月	生ハム、サラミなどの食肉加工品の仕入及び販売を開始
2008年 7 月	シンガポール現地法人LACTO JAPAN (ASIA) PTE.LTD.及びFOODTECH PRODUCTS PTE LTD.を 統合し、LACTO ASIA PTE.LTD.を設立(乳製品原料の卸売及びチーズの製造販売)
2008年11月	米国における仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のため、 米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.に出資し、子会社化
2009年 9 月	仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のためオーストラリア・メルボルン に現地法人LACTO OCEANIA PTY.LTD.を設立(メルボルン駐在員事務所は閉鎖)
2009年10月	米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.をLACTO USA INC.に社名変更 (ロサンゼルス駐在員事務所は閉鎖)
2010年 9 月	シンガポール現地法人で製造したチーズ販売のためマレーシアに現地法人LACTO ASIA (M) SDN. BHD.を設立
2011年 5 月	中国・煙台に現地資本と合併で楽可多食品(煙台)有限公司を設立(チーズの製造販売)
2012年 2 月	インドネシア・ジャカルタに現地資本と合併でPT. PACIFIC LACTO JAYAを設立(チーズの製造 販売)
2013年 3 月	楽可多食品(煙台)有限公司を清算
2013年 8 月	タイ・アユタヤにチーズの製造販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD. を設立
2013年11月	中国・上海に加工食品等の販売のため現地法人LACTO SHANGHAI CO.,LTD.を設立
2015年 8 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2015年12月	仕入先との関係強化及び新規仕入先開拓のためオランダ・アムステルダムに現地法人LACTO EUROPE B.V.を設立(アムステルダム駐在員事務所は閉鎖)
2017年 9 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年 5 月	本社を東京都中央区日本橋に移転
2019年 1 月	タイ・バンコクに駐在員事務所を開設
2019年 9 月	フィリピン・マニラに乳製品原料等の仕入及び販売のため現地法人LACTO PHILIPPINES INC.を設立
2021年 2 月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年 3 月	国内販売を目的として株式会社LJフーズを設立
2021年11月	インドネシアでの乳製品原料等の販売のため、PT. LACTO TRADING INDONESIAを設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

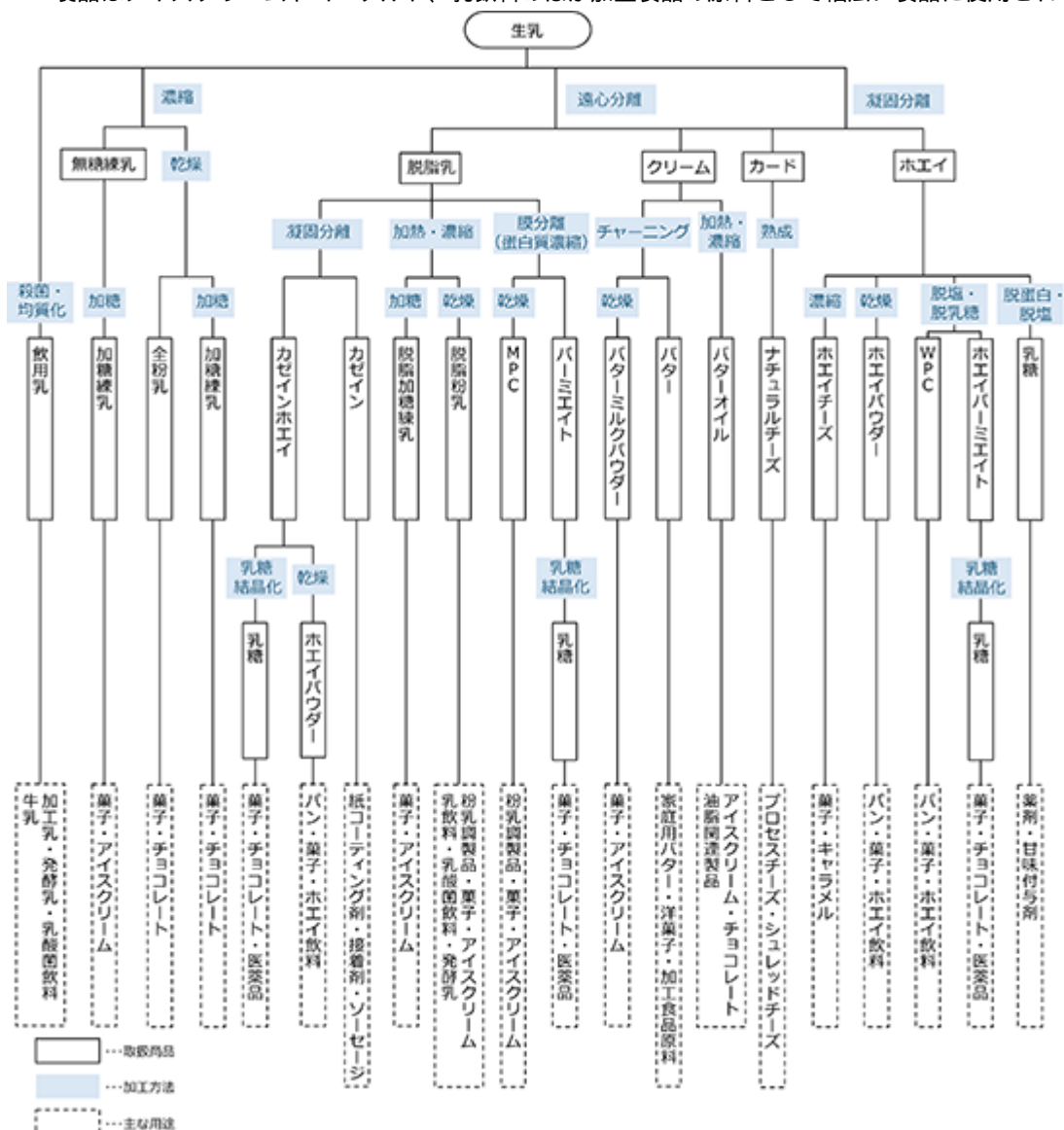
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当連結会計年度末現在において、当社(株式会社ラクト・ジャパン)、国内子会社1社、海外子会社9社(LACTO USA INC.、LACTO OCEANIA PTY.LTD.、LACTO ASIA PTE.LTD.、LACTO ASIA (M) SDN.BHD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.、LACTO SHANGHAI CO.,LTD.、LACTO EUROPE B.V.、LACTO PHILIPPINES INC.、PT. LACTO TRADING INDONESIA)及び海外関連会社1社(PT. PACIFIC LACTO JAYA)で構成されております。

当社グループでは、乳製品原料、機能性食品原料、食肉及び食肉加工品等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分をベースに記載しております。

当社グループで取り扱う乳製品原料をはじめとする農畜産加工品については、中長期的には国内の酪農畜産業の厳しい経営環境を受けた生乳生産量の減少により、輸入による調達の重要性が高まる傾向にあります。このような環境を踏まえて、当社グループでは創業以来培ってきた世界各地の生産地との確固としたリレーションを背景に、食品メーカーを主とした顧客に対して、安全、安心な乳製品原料等を安定的に提供できるよう努めております。

(1) 乳原料・チーズ部門

当社グループでは、生乳から派生した多種多様な原料を取り扱っており、下記図表の取扱商品(実線囲み)に加え、取扱商品に砂糖や油脂類を加えるなどの一次加工を施した原料(乳調製品)も取り扱っております。この乳調製品はアイスクリームやヨーグルト、乳飲料のほか加工食品の原料として幅広い食品に使用されております。



当事業部門は「乳原料」及び「チーズ」を取り扱う部署に分かれており、「乳原料」においてはチーズ以外の乳製品原料全般、「チーズ」においてはナチュラルチーズを主として取り扱っております。食品にとって最も重要である安全、安心な原料を主に海外から仕入れ、日本国内における乳製品メーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売を行っております。仕入先である乳原料メーカーと販売先である食品メーカーの双方のニーズに対応した原料の開発や提案を行い、両者のビジネスパートナーとしての地位を確立しております。

特に安全、安心の観点から、仕入先の選定においては、品質、技術力、開発力、顧客適応力はもちろん“各生産プロセスにおいて十分な安全管理体制が構築されている仕入先”であることを条件としております。これらを検証するため、当社グループでは、担当者が現地に赴き長年培ったノウハウを基にしたチェックや、場合によっては販売先の担当者と一緒に仕入先に出向き、製造工程のチェックを行っております。

乳原料・チーズ部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 長年にわたる乳製品原料の輸入実績により積み重ねてきたノウハウや、大手企業グループに属さない独立系としての強みを活かし、仕入から販売に至るまで、あらゆる企業と取引を行うことができるという全方位性が特徴であります。
- b. 販売先に対しては、日々の商品や為替相場の情報提供に加え、海外マーケットや各種乳製品相場等、専門的な情報の配信を定期的に行っております。さらには、販売先とともに仕入先の工場を定期的に訪問し、仕入先及び販売先双方のニーズのすり合わせを行い、顧客満足度の向上を図る等、きめ細かな対応を行っております。
- c. わが国における数少ない乳製品専門商社として、長年にわたり乳原料・チーズ事業に携わることで商品・業界知識のノウハウの蓄積はもとより、幅広い人脈を持つ乳製品のプロフェッショナルとしての人材を多く抱えており専門商社ならではの高度なサービスの提供に努めております。
- d. わが国における乳製品需要は、機能性ヨーグルトの定着や食生活の変化による年間を通じたアイスクリーム消費の拡大、さらには多様な食品へのチーズの使用等により、底堅く推移しています。一方で、乳牛の飼養頭数の減少や酪農家の廃業等により、乳製品原料となる生乳生産量は中長期的には減少傾向にあります。当社ではこのギャップを補うべく、優良な海外仕入先を数多く確保し、グローバルに原料調達ネットワークを構築することで、高品質かつ価格競争力のある商品を調達し、多様な顧客ニーズに対応した商品をお届けしております。

(2) 食肉食材部門

当事業部門においては、チルド及び冷凍の豚肉の輸入販売を主とし、鶏肉及び鶏肉加工品、生ハム・サラミ等の食肉加工品の輸入販売も行っております。当社では、事業多角化のため、2004年度から食肉及び食肉加工品の仕入・販売事業を開始しており、主として海外から安全、安心を第一に商品を仕入れ、日本国内におけるハム・ソーセージメーカーをはじめとする食品メーカー、外食企業、食品スーパー等に対して販売しております。食肉食材部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 事業開始当初より豚肉加工品の大手仕入先であるSEABOARD FOODS社(米国)の日本におけるパートナー企業として良質な豚肉を輸入し、大手ハム・ソーセージメーカーに販売しております。
- b. 仕入先及び販売先の多様化を図るとともに、仕入先及び販売先いずれからも重要なパートナー企業として認識してもらうことで、市況に左右されにくい安定した取引基盤を構築しております。
- c. 鶏肉及び鶏肉加工品の取扱いでは、スーパーなど小売企業の総菜用原料を主としており、また、生ハム・サラミの取扱いでは、大手スーパー等に販売ルートを持つリパックメーカー(原料である生ハムの原木を販売用途にあった形やサイズに加工し、袋詰めするメーカー)の主要仕入先として、欧州の主要な産地からブランド力のある高品質な商品を輸入販売しております。
- d. 商品知識や業界情報を駆使しながら、仕入、販売において新規取引先を開拓するとともに、取扱商品の多様化を目指して牛肉や鶏肉、加工食品等、輸入豚肉以外の商品の取扱いも行っております。

(3) 機能性食品原料部門

2020年4月に事業開発本部を立ち上げ、機能性食品原料の輸入・販売を開始しております。たんぱく質摂取意識の向上やトレーニング需要を背景に、プロテイン市場が拡大しているほか、感染症の流行を機に食品業界において「健康」が商品開発の主要なテーマとなる等、機能性食品原料のニーズが高まっております。こうしたニーズに応えるべく、当部門では乳由来の高たんぱく食品原料をはじめ、大豆たんぱく、ゼラチン、コラーゲンなどの機能性が訴求できる商品を販売しています。販売先は、スポーツニュートリション業界、美容・健康業界、介護業界、食品業界と多岐にわたります。

なお、当部門は2025年12月1日付で「ライフサイエンス事業部門」に改称しました。2026年11月期からは部門名を変更して記載します。

(4) アジア事業

乳製品市場の拡大が期待されるアジア市場をターゲットに、子会社LACTO ASIA PTE.LTD.(シンガポール)を中核企業として、マレーシア、タイ、中国、インドネシア、フィリピンに子会社及び関連会社を設立し、事業展開を行っております。国内事業の乳原料・チーズ部門と同様、海外から仕入れた原料を、各子会社のある国及びその周辺国において、日系及び現地企業に販売するほか(乳原料販売事業)、チーズ製品の開発、製造販売も手掛けております(チーズ製造販売事業)。

(乳原料販売部門)

当社が長年日本市場において培ってきたノウハウやグローバルに構築している原料調達ネットワーク、顧客の多様なニーズにきめ細かに対応することで築き上げてきた信頼を背景に、海外に進出している日系企業及び現地企業に対して乳製品原料の販売を行っております。

(チーズ製造販売部門)

シンガポール、タイ、インドネシアにおいて、主に業務用プロセスチーズの製造販売事業を行っているほか、近年需要が高まっているナチュラルチーズ加工品の製造販売も行っており、販売先の多様なニーズに応じて取引を拡大しております。当社グループでは、食品メーカーや小売業者が直面している問題点を一緒に解決していくという方針で製品開発を行い、“FOODTECH”及び“CHOOSY”という2つの自社ブランドで製品を展開しております。

以下の2つを運営方針の柱として、製造した商品を使用する顧客の立場に立った開発、製造、販売活動を行うことで他社との差別化を図っております。

- ・「日本市場で培った厳しい品質基準で製造し、高品質な製品を提供する」
- ・「顧客本位の商品開発」(マーケットイン)

これらの運営方針に基づくチーズ製造販売部門の特徴は、以下のとおりです。

- a. 厳しい品質基準を誇る日本市場で培った品質管理に関するノウハウを活用し、主力となるシンガポール工場では創業時より同国の食品工場を監督しているSFA(シンガポール食品庁)より「A」グレードという最高レベルの評価を継続して受けており、地元企業との差別化を図っております。また、2021年6月には食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000を取得する等、さらなる品質の向上とより安全、安心な製品の製造と提供を継続して進めてまいります。

- ｂ．アジアで販売していくための条件として、シンガポール、マレーシア、インドネシア等のムスリム(回教徒)に安心して食べてもらえる保証であるハラール認証の取得が必要となります。当社子会社で製造する製品は2004年度に製造事業を立ち上げた当時よりハラール認証を取得しており、現地商慣習に合致した製品の提供を行っております。

(5) その他

海外法人として米国にLACTO USA INC.、オーストラリアにLACTO OCEANIA PTY.LTD.、オランダにLACTO EUROPE B.V.をそれぞれ設立しております。

LACTO USA INC.ではチーズを含む乳製品原料のほか、豚肉を中心とした食肉と食肉加工品の日本及びアジア地域向け輸出事業を行っております。

LACTO OCEANIA PTY.LTD.では、オセアニア地域の仕入先との情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規仕入先の開拓等、当社グループの営業活動のサポートを行っております。

LACTO EUROPE B.V.では、欧州の仕入先との情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規仕入先の開拓等、当社グループの営業活動のサポートを行っております。

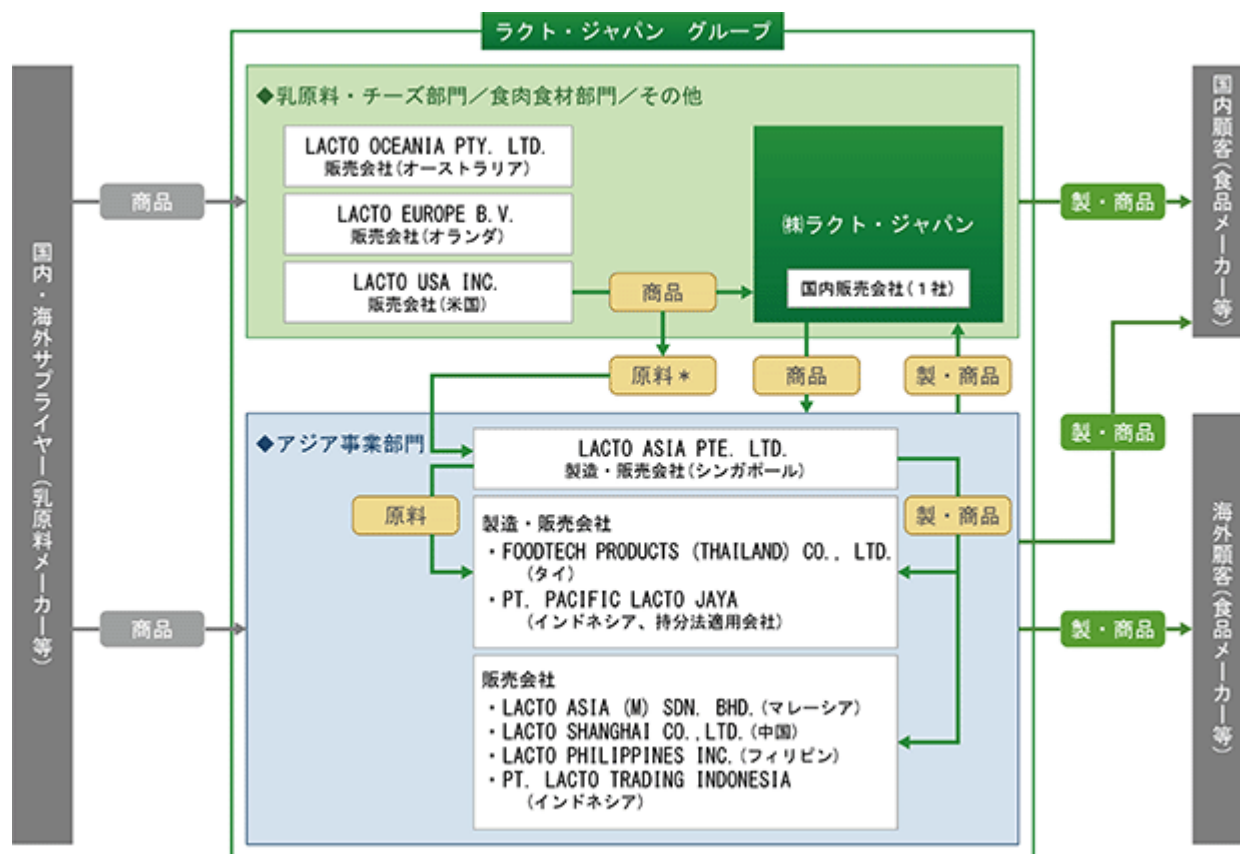
当社グループでは「世界を食でつなぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」というパーパス(ありたい姿)を掲げ、多様な顧客のニーズに対応した商品・サービスを提供しております。

当社グループの取扱商品は、牛や豚といった動物由来の原料が多く、気候や生育環境等によって大きく左右されます。そのため当社グループは世界中の優良仕入先との長年にわたる取引により構築された強固な信頼関係のもと、グローバルなサプライネットワークを構築し、良質かつ安定的な原料の調達を図っております。また、今後需要の拡大が見込まれる高たんぱく原料をはじめとした機能性食品原料の取扱いを増やす等、事業の多様化にも積極的に取り組んでまいります。

成長著しいアジアにおいては、日本が高度経済成長期に経験した食文化の発展と同様の現象がアジアの新興国においても起こり得るという見通しのもと、乳製品原料の販売事業やチーズの製造販売事業を積極的に展開し、商品の販売を通じて、日本の高度な食品加工技術やさまざまなバリエーションの食べ方を紹介する等、日本の豊かな食文化の新興国への普及と、乳製品市場の拡大に取り組めます。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) *は、LACTO ASIA PTE.LTD.がチーズ製品製造のため、LACTO USA INC.より仕入れる、原料用チーズであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LACTO USA INC. (注) 2	Torrance CA U.S.A.	1,000千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO OCEANIA PTY.LTD. (注) 2	Melbourne VIC Australia	1,500千 豪ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任
(連結子会社) LACTO ASIA PTE.LTD. (注) 2, 4	Singapore	4,200千 シンガポール ドル & 21,000千 米ドル	乳原料の仕入販売 及びチーズの 製造販売	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO ASIA (M) SDN.BHD.	Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan Malaysia	1,000千 マレーシア リングgit	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	Pranakornsri Ayudhaya Thailand	205,000千 タイバーツ	乳原料の仕入販売 及びチーズの 製造販売	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) LACTO SHANGHAI CO.,LTD. (注) 2	上海 中国	3,400千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任 債務保証
(連結子会社) LACTO EUROPE B.V.	Amsterdam The Netherlands	500千 ユーロ	乳原料・チーズの 仕入販売	100	役員の兼任
(連結子会社) LACTO PHILIPPINES INC.	Taguig City Philippines	25,000千 フィリピン ペソ	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) PT. LACTO TRADING INDONESIA (注) 2	Jakarta Indonesia	2,505千 米ドル	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	役員の兼任 債務保証
その他連結子会社 1 社					
(持分法適用関連会社) PT. PACIFIC LACTO JAYA	Jakarta Indonesia	29,000,000千 インドネシア ルピア	チーズの製造販売	50 (50)	—

- (注) 1. 上記の関係会社は、当社グループにおける管理区分上、いずれもアジア事業・その他に含まれております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. LACTO ASIA PTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	41,596 百万円
(2) 経常利益	705 "
(3) 当期純利益	573 "
(4) 純資産額	8,624 "
(5) 総資産額	13,140 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品、機能性食品原料等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

2025年11月30日現在

区分の名称	従業員数(人)	
乳原料・チーズ	75	(-)
食肉食材	15	(1)
機能性食品原料	14	(-)
アジア事業・その他	270	(5)
全社(共通)	50	(-)
合計	424	(6)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
151(1)	37歳7か月	8年0か月	9,815,298

区分の名称	従業員数(人)	
乳原料・チーズ	72	(-)
食肉食材	15	(1)
機能性食品原料	14	(-)
全社(共通)	50	(-)
合計	151	(1)

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておられません。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

	管理職に占める女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)
提出会社	5.3	100.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 当社は、女性活躍推進法の規定における労働者の男女の賃金の差異を公表しないため、本有価証券報告書においても記載しておりません。
4. 女性活躍推進法等の規定による公表をしている連結子会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・戦略等

当社グループは、「パーパス（ありたい姿）」を見つめ直し、それを実現するための「ミッション（未来に向けた使命）」、「バリュー（大切にする価値観）」について、社員をはじめあらゆるステークホルダーの皆さまと共有すべく新たな経営理念としてまとめ、2023年1月に公表しました。

< 経営理念 >

パーパス（ありたい姿）	・世界を食でつなぎ、人々を健康に、そして笑顔にする
ミッション（未来に向けた使命）	・食の基盤である一次産業の未来に貢献する
	・乳製品の新たな需要を創造する
	・ステークホルダーすべての豊かな生活を実現する
バリュー（大切にする価値観）	・フェアであれ

< コーポレートブランド >

「みらいを育む」

食を通じて人々の健康的な未来に貢献したい、その基盤である一次産業の未来に貢献したい、株主、取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの皆さまの豊かな未来をともに育んでいきたい、そのような想いを込めています。

< 長期ビジョン >

長期ビジョンとして「LACTO VISION 2032」を公表しております。

スローガン

- ・乳製品専門商社から複合型食品企業へ
- ・乳製品取扱高日本一、そして世界一へ
- ・ベストマッチングで需要を創造、酪農・畜産業発展への貢献

計数目標

	2025年11月期 実績	2032年11月期 目標
連結経常利益	58億円	60億円
海外比率（連結経常利益ベース）	30%	40%
乳製品取扱高（グループ合計）	22万トン	45万トン

< 中期経営計画 >

2023年11月期よりスタートした中期経営計画「NEXT-LJ 2025」では、成長分野と位置付けた機能性食品原料部門やアジアのチーズ製造販売部門の着実な事業拡大などを背景に、最終年度である2025年11月期に利益と財務指標の計数目標を上回る実績をあげることができました。今般、当社は「未来成長に向けた基盤づくり」と位置付けた新中期経営計画「NEXT-LJ 2028」を公表し始動いたしました。「NEXT-LJ 2028」では、成長が期待される食品分野への取組み強化や新規商品の開発などによる国内事業の成長に加え、製造体制を強化するアジアのチーズ製造販売事業の拡大を通じて、「複合型食品企業」への進化を目指し、創業30周年を迎える2028年以降の飛躍に向けて準備を着実に進めてまいります。

当中期経営計画の概要は以下のとおりです。

(コンセプト)

中期経営計画「NEXT-LJ 2028」では「つなぐ tsu-na-gu」をコンセプトに掲げています。当社グループは、「食と健康をつなぐ」「価値をつなぐ」「志をつなぐ」という3つの約束を大切にしながら、お客さまや仕入先、従業員、そして株主の皆さまと意思をつなぎ、日々の事業活動に取り組んでいきます。

「NEXT-LJ 2028」の実行に際し大切にしたい考え方

ラクト・ジャパングループが約束する3つの



(「NEXT-LJ 2028」の全体像)

基本方針と主要戦略の概要は下記のとおりです。

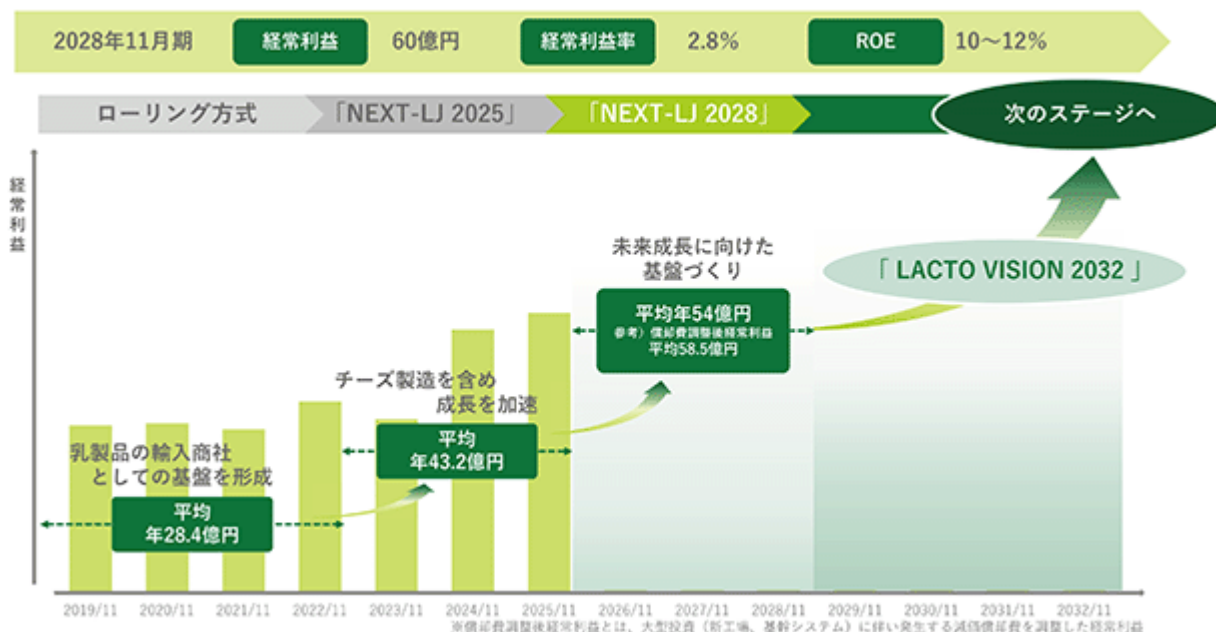
「NEXT-LJ 2028」の全体像

本中計で 目指す姿	未来成長に向けた基盤づくり			
コンセプト	ラクト・ジャパングループが約束する3つの「つなぐ」 ①食と健康をつなぐ ②価値をつなぐ ③志をつなぐ			
基本方針 ～未来成長力～	・成長領域への集中と価値創出力の向上 ・資本収益性の向上 ・グローバル人材の強化			
主要戦略	・国内は成長分野への集中とサプライチェーンの強靱化 ・海外は市場深耕と拡大、新工場稼働で成長を加速 ・複合型食品企業の取組みによる付加価値創出力の向上 ・財務体質・資本収益性の向上による株主価値の向上 ・人的資本経営の推進とグローバル人材の強化で成長基盤を盤石化 ・サステナビリティの取組みを推進			
2028年度 数値目標	経常利益 60億円	ROE 10～12%	自己資本比率 35%～40%	配当性向 35%

(「LACTO VISION 2032」達成に向けたロードマップ)

当中期経営計画期間を「未来成長に向けた基盤づくり」と位置づけ、事業成長や人材の確保・育成のための投資により、長期ビジョンの実現に向けて利益拡大を目指します。

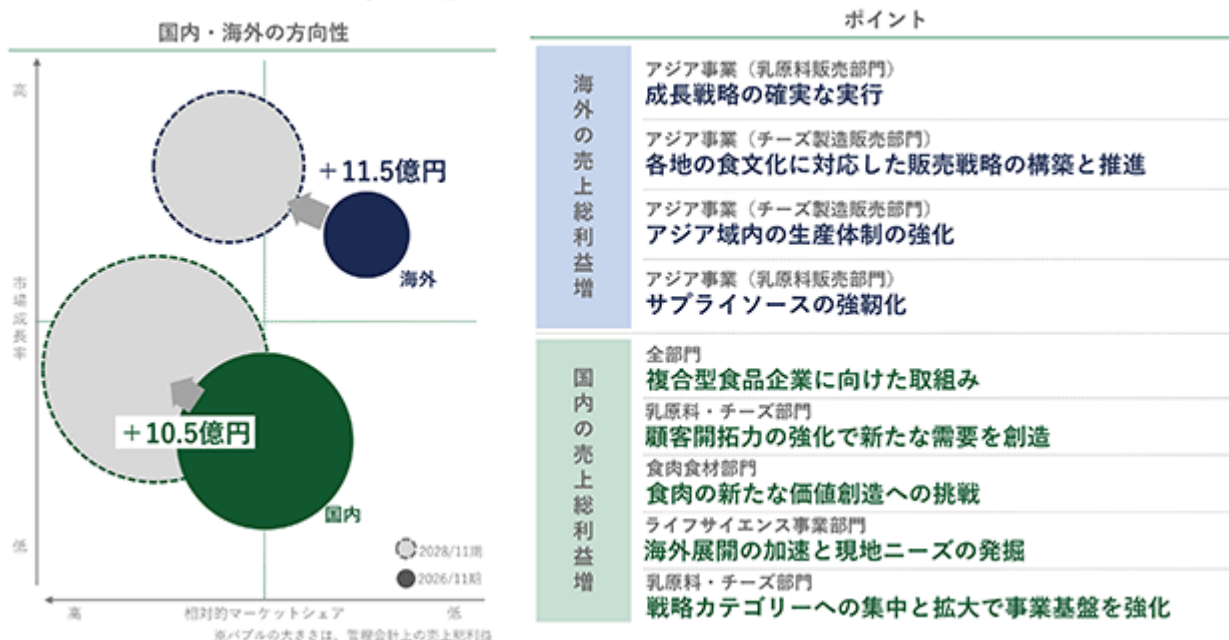
「LACTO VISION 2032」達成に向けたロードマップ



(ラクト・ジャパングループの考える成長)

国内事業・海外事業ともに、成長に向けた戦略実行と基盤強化により、3年間でそれぞれ10億円超の利益（管理会計上の売上総利益）拡大を目指します。

ラクト・ジャパングループの考える成長

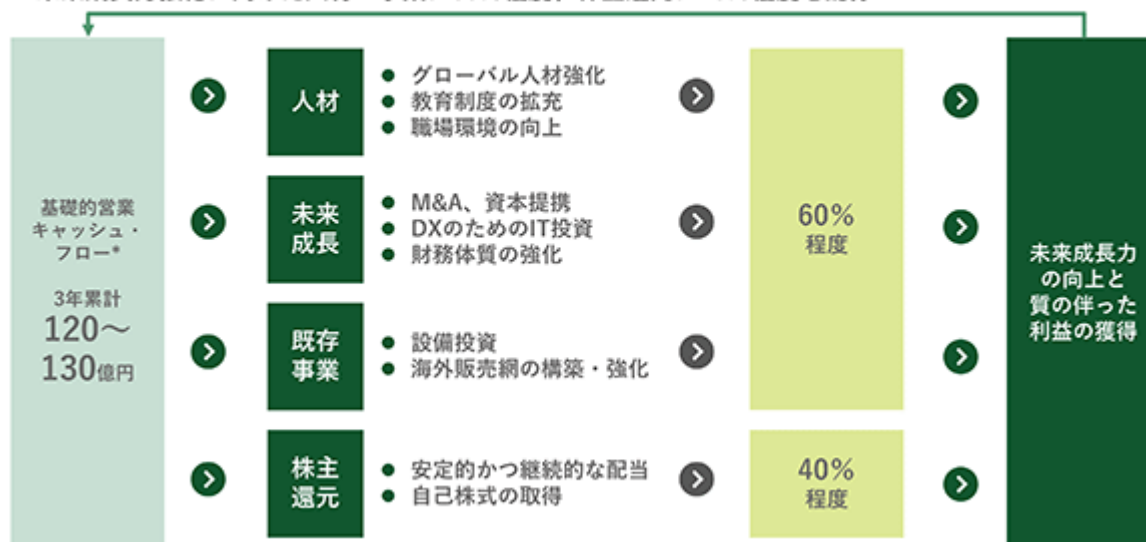


(キャッシュ・フロー アロケーション)

成長実現に向けて、事業及び人材への投資を積極化します。事業投資においては、アジア事業における設備投資に加えて、「複合型食品企業」への進化に向けて既存事業とのシナジーが期待される分野でのM & Aも検討していく方針です。また、引き続き株主還元の拡充にも取り組んでまいります。

キャッシュ・フローアロケーション

- 基礎的営業キャッシュ・フロー*を原資として
未来成長力強化に向けた人材・事業に60%程度、株主還元40%程度を配分



*基礎的営業キャッシュ・フローとは、会計上の営業キャッシュ・フローから運転資金の増減を控除したキャッシュ・フローを指す

(連結数値目標)

「NEXT-LJ 2028」の最終年度（2028年11月期）の計数目標は下記のとおりです。経常利益は、「LACTO VISION 2032」で掲げた目標「60億円」を4年前倒しで達成することを目指します。

連結数値目標

- 「NEXT-LJ 2028」では、未来成長に向けた基盤をつくり、持続的利益成長と企業価値の最大化を実現

項目	2024年11月期 (第27期)	2025年11月期 (第28期)	2028年11月期-計画 (第31期)
売上高	1,709億円	1,828億円	2,100億円
経常利益	43.2億円	57.9億円	60.0億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	31.4億円	43.1億円	43.5億円
ROE	12.1%	14.4%	10%～12%
配当性向	25.3%	30.5%	35%
自己資本比率	33.8%	35.9%	35%～40%

(2) 経営環境及び対処すべき課題

各事業部門の経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。

< 乳原料・チーズ部門 >

気候変動や環境規制などの影響により、世界の産地で生乳生産量の大幅な伸びが期待できない一方、新興国における乳製品需要の増加により、将来、乳製品原料は供給不足となることが懸念されています。そのため、乳原料・チーズ部門においては、顧客ニーズに合った原料を安定的に確保できる体制の構築が最も重要な課題です。当社グループはすでにサプライソースに強みを持っていますが、引き続き既存サプライヤーとの連携強化や、新規サプライヤーの開拓に注力し、調達体制を強化してまいります。国内においては、長期的には乳製品の輸入需要の高まりが予想される一方、足元では生乳生産と乳製品需要のバランスが崩れ、国産脱脂粉乳の在庫が再び増加する懸念も生じています。このような事業環境を踏まえ、乳原料・チーズ部門では国産原料の需給影響を抑えつつ売上拡大を目指すために、取扱商品及び販路の多様化を図るとともに、付加価値の高い乳製品原料の販売により一層力を入れてまいります。

< 食肉食材部門 >

豚肉を中心とした食肉の輸入事業においては、当面、海外市場における相場高や円安傾向が継続する厳しい事業環境を見込んでいます。また、家畜の疾病の影響などにより、調達地域の変更を余儀なくされるリスクもあります。そのため産地リスクの低減を図りながら、価格競争力のある原料を安定的に確保する体制を整えることが重要な課題となります。当部門では、これらの課題へ対応するため、引き続き産地の多様化や新規サプライヤーの開拓に取り組んでまいります。また、鶏肉加工品をはじめとして、国内外における加工品の商品開発や香辛料・香辛料抽出物など取扱商品の幅を広げることで事業の拡大と利益率の改善に努めてまいります。

< 機能性食品原料部門 >

プロテイン製品の原料となる乳由来の高たんぱく原料は世界的に需要が旺盛であり、今後も需給のひっ迫が続く、国際相場も高水準で推移することが予想されます。そのため、高たんぱく原料の安定調達と、代替原料のサプライソースを確保することが課題となっています。当社はこれまで、乳由来の高たんぱく原料を主に米国から調達してまいりました。今後は他産地のサプライヤーを開拓し、調達力を強化してまいります。また、多様な機能性食品原料の取扱いにより、顧客ニーズへの対応力を高めるとともに、「食」と「健康」を軸に事業の拡大を目指します。

< アジア事業・その他 >

(乳原料販売部門)

東南アジア地域においては、人口の増加や食の欧米化の進展により、今後も乳製品の消費が拡大することが見込まれています。この需要に応え、着実な事業成長を実現するために、販売力の強化と、安定供給が可能なサプライヤーの確保が当部門の重要な課題です。販売力強化のため、各国の法規制への対応や市場調査などの情報収集を行うと同時に、人員の増強や販売拠点の拡充も検討してまいります。また本社との連携による高付加価値商品の販売にも注力する方針です。サプライヤーの確保については、新規開拓を含めて取引先の拡大に努めます。さらに、将来的な需要拡大が期待できる機能性食品原料の拡販に向けて、日本製食品や原料の販売などを通じて市場創造に挑戦してまいります。

(チーズ製造販売部門)

当部門の最重要課題は、2026年11月期に稼働開始を予定しているシンガポール新工場の速やかな立ち上げです。初年度は、旧工場から新工場への生産体制の移管を進めながら、各種認証の取得手続きを進めます。また、タイ工場によるバックアップ体制を確保して既存のビジネスを維持しながら早期に商業生産を開始したいと考えています。新工場の稼働により、増産や生産効率の改善が可能になるだけでなく、当部門の事業に新たな展開の余地が生まれることとなります。例えば、シンガポール国内外に向けた新製品の製造・販売や受託加工ビジネスなど、事業拡大を目指し、新たな取組みも進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

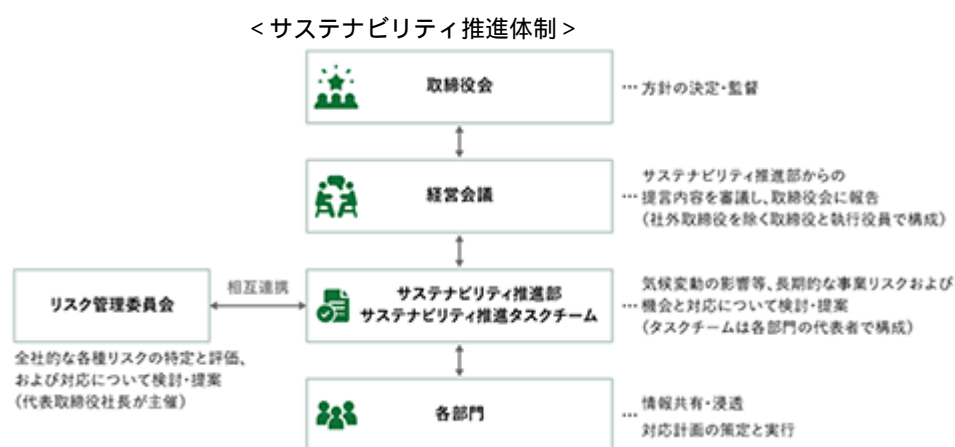
文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、さまざまな要因により実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

当社グループは、経営理念である「世界を食でつなぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」の実現に向けた事業活動を通じて持続的な企業成長と、持続可能な社会への貢献を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループでは、経営会議と管理職会議でサステナビリティに関する全般的な議論を行うと同時に、社内勉強会などを通じて知識の共有や状況の把握を進めています。サステナビリティ推進部は、サステナビリティ活動の中心となり、全社横断的に選抜されたメンバーから成るサステナビリティ推進タスクチームとともに、長期的な事業リスク及び機会と対応について検討し、経営会議に提案します。これを受けて経営会議では、提言内容を審議し、施策などを取締役会に報告、取締役会ではこれを決定し、実行について監督します。

なお、当社グループのサステナビリティ活動の基本方針として、「環境ポリシー」「持続可能な調達ポリシー」「情報セキュリティポリシー」「労働安全衛生ポリシー」「人権ポリシー」を定め、ホームページにおいてその内容を公開しております。



(2) マテリアリティと個別施策

当社グループは、事業活動を通じて社会とともに持続的に成長していくことを目指しています。その中で、当社グループの強み・特徴を活かして優先的に取り組むべき経営課題を検討し、経営理念を踏まえた上で特に重要な課題として6つのマテリアリティを設定しました。「世界を食でつなぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」という当社の経営理念（パーパス）の実現のためには、滋養と健康に資する食品原料を安定的に供給し続けることが重要です。そこで、当社グループは、事業活動を通じた社会価値の創出と中長期的な企業価値向上の両立という観点から課題を整理し、これらのマテリアリティに基づく個別施策及びKPIを明確にしました。なお、当社グループは、外部環境の変化や自然資本の重要性、人権意識の高まり等を踏まえ、2026年11月期から開始する中期経営計画に合わせてマテリアリティの見直し・更新を行っています。

今後、これらのマテリアリティを指針とし、成長戦略と個別の施策を結び付けた取組みを進めることで、当社と社会、双方のサステナビリティ向上を目指します。

（ラクト・ジャパンのマテリアリティと個別施策）

マテリアリティ	個別施策
安全、安心な食の提供	- 品質管理体制の強化 - 品質に関する教育の実施
健康的で豊かな生活への貢献	- 国内・アジアで乳原料の取扱い量拡大 - 多様なライフスタイルに対応した商品の提案 - 国内・海外での機能性素材（ 1 ）の取扱い量拡大
持続可能な供給体制	- 仕入先の多様化と関係深耕 - 仕入先と販売先のベストマッチング
環境負荷の低減	- 温室効果ガスの削減 - フードロスの削減

人権と多様性の尊重	・人権の尊重 ・ダイバーシティの推進（女性・現地化・グローバル化・障がい者雇用等） ・働きやすい環境の整備
ガバナンスの強化	・リスク管理の強化 ・コーポレート・ガバナンスの強化 ・コンプライアンス遵守

（ １ ）機能性素材：一般食品以外の食品で、健康効果や機能性を期待して用いられる素材

（ マテリアリティに関連する K P I ）

マテリアリティ	K P I
安全、安心な食の提供	全海外生産拠点におけるGFSI承認規格「FSSC22000」の取得・維持 輸入食品の安全性確保に関わる講習の受講率100%
健康的で豊かな生活への貢献	乳由来たんぱく（WPC等）の取扱量 2025年 8,779トン→ 2028年 11,000トン 植物由来原料の取扱量 2025年 530トン→ 2028年 700トン
持続可能な供給体制	仕入先と定期的な戦略的意見交換と新規仕入先開拓 仕入先・販売先への用途提案ならびに共同開発
環境負荷の低減	2050年までにカーボンニュートラルを目指す
人権と多様性の尊重	人権ポリシーの制定と公表 人権デューデリジェンスならびに人権研修を実施 女性役員比率・女性管理職比率：2030年までに30%以上 ダイバーシティ＆インクルージョンの研修を年1回実施し受講率100% 育児復帰社員の短時間勤務利用率80%以上 エンゲージメントサーベイの実施 2028年までに一人当たり教育費20万円
ガバナンスの高度化	BCP(事業継続計画)の定期更新と訓練を年1回実施 情報セキュリティ研修を年1回実施、標的型攻撃メール訓練を年2回実施 取締役会の実効性評価と重点課題対応 重大なコンプライアンス違反 ^(2) ゼロ

（ ２ ）重大なコンプライアンス違反：社会的信用、業績等に影響を及ぼす法令・条約・規則等の違反

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、最も重要な資産である「人」が働きがいを持って活躍することにより、持続的な価値創造が可能になると考えており、こうした考え方のもと、私たちは経営理念と長期ビジョンを体現する人材の確保と育成に注力しています。当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び戦略は以下のとおりです。

人材像の定義と育成

a．人事制度

当社が目指す人材像は、「専門性を持ち、失敗を恐れずに挑み、自分と会社の成長に誇りを持って働く個人」です。人事制度では各人が能力を最大限に発揮しつつ自らが描くキャリアを実現できるよう、期待する役割と等級を明確化したうえで、成果とプロセスの両面を公平に評価しています。

b．経営人材とスペシャリストの育成

総合職は、海外駐在を通じて異文化環境における課題解決力や組織運営力を身に付けていきます。また、管理職層では複数の事業領域を横断する人事異動を行うことによって俯瞰的な視野を養い、全社的な課題に取り組めるような経営人材の育成を推進しています。一方、卓越した専門性を持つ従業員には、スペシャリストとしてのキャリアデザインの機会を提供しています。

c．教育研修

従業員が役割や成長段階に応じて能力とスキルを身に付けられるよう、階層別研修をはじめとした体系的な制度を構築しています。例えば若手総合職には、海外拠点での研修を通じてサプライチェーンに関する知見を習得する機会を設けています。また、プロフェッショナルマインドの醸成と実践的な知識の習得のため、OJT研修にも

注力しています。さらに、自己啓発学習に対しては会社が費用の半額を補助し、各人のレベルアップをサポートすることにより、従業員の主体的な学びを促進しています。

ダイバーシティの推進

当社の経営理念では「フェアであれ」を大切にする価値観（バリュー）として位置付けており、年齢、性別、信条、国籍、出身、障がいなどに関わりなく、各人がそれぞれの強みを発揮して活躍できる環境を整備しています。例えば、グループの女性管理職比率は21.3%、単体ベースで女性従業員の育児休業からの復職率は100%を維持しており、多くの女性従業員が自ら望むキャリアを実現しながら働いています。

また、能力、適性を重視した採用・登用・配置を実施しており、障がいのある方の雇用にも積極的に取り組んでいるほか、海外拠点ではローカル人材の管理職登用を推進することにより将来的な幹部人材を育成しています。また国内拠点では、一般職の従業員でも希望があれば総合職へ職種転換することが可能であり、キャリア志向の変化にも柔軟に対応できる仕組みを提供しています。

働きやすい環境の整備

従業員がワーク・ライフ・バランスを充実させられるようさまざまな制度を導入しています。テレワークや時差出勤制度の活用により通勤の負担を軽減することができるほか、土日を含め4連休を取得できる「ブロンズウィーク制度」を整備し、心身のリフレッシュを促進しています。また、育児や介護をする従業員に対し転勤を免除する「キャリアサポート制度」も用意しています。

指標及び目標

指標	目標	2025年11月期実績
女性管理職比率（連結）	2030年11月期までに30%以上	21.3%
男性育児休暇取得率	2025年11月期までに100%	100.0%
一人当たり教育研修費（単体）	2028年11月期までに200,000円	37,705円

（4）気候変動への適応及び環境負荷の軽減への取り組みと戦略

当社グループは、気候変動をはじめとしたサステナビリティの課題が中長期的に顕在化する可能性を考慮し、事業・財務に重大な影響を及ぼす可能性のある気候関連のリスク及び機会を、短期的・中期的・長期的視野で特定しています。また、特定されたリスク及び機会の影響度について議論し、グループ戦略の検討及び策定に活かしています。

気候変動については、当社グループにとってリスクである一方、特徴・強みを活かした事業機会をもたらす可能性もあると考えております。そこで当社グループは、酪農や原料製造の過程におけるGHG排出量削減への取り組みが進んだサプライヤーの原料を取り扱うことを強化するなど、事業を通じた脱炭素社会への貢献を推進しております。これら取り組みを含む具体的な戦略は以下のとおりです。

- ・ GHG排出量の低減を可能とするサプライソースの確保
- ・ 当社グループのバリューチェーンにおける環境配慮活動の推進
- ・ 既存商品群における環境配慮型商品を拡充しながら多角化を推進
- ・ 産地の分散化の推進と仕入先との関係強化による安定調達の確保
- ・ 「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」を目標に掲げ、削減活動を推進

なお、当社グループは、気候関連リスク及び機会を管理するため GHGプロトコルや地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠してScope1,2,3排出量を算定のうえ、中長期の財務影響などの定量的な分析を行い、TCFDが推奨する情報開示のあり方に沿って開示を進めております。

当社グループのScope1,2排出量

（単位：tCo2）

Scope	2023年11月期	2024年11月期
Scope1	1,259	1,033

Scope2	2,352	2,434
合計	3,611	3,467

当社グループのScope3排出量

(単位：tCo2)

カテゴリ	2023年11月期	2024年11月期
1. 購入した製品・サービス	1,613,760	1,506,638
2. 資本財	254	508
3. Scope1,2に含まない燃料及びエネルギー関連活動	307	324
4. 輸送、配送（上流）	188,189	378,289
5. 事業から出る廃棄物	65	206
6. 出張	44	65
7. 雇用者の通勤	127	169
8. リース資産（上流）	算定対象外	算定対象外
9. 輸送、配送（下流）	カテゴリ4に含めて計算	カテゴリ4に含めて計算
10. 販売した製品の加工	算定対象外	算定対象外
11. 販売した製品の使用	算定対象外	算定対象外
12. 販売した製品の廃棄	2,115	2,274
13. リース資産（下流）	算定対象外	算定対象外
14. フランチャイズ	算定対象外	算定対象外
15. 投資	算定対象外	算定対象外
合計	1,804,861	1,888,472

(5) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進部が運営する全社横断組織のサステナビリティ推進タスクチームにおいて、シナリオ分析に基づくサステナビリティ関連リスクを特定・評価し、特定されたリスクは、代表取締役社長が主催するリスク管理委員会に報告され、全社的なリスクマネジメントに統合化することとしています。

また、サステナビリティ関連の機会については、サステナビリティ推進部がとりまとめ、経営会議に報告されます。経営会議において報告された機会については、各事業部門に周知され、関連部署においてビジネスの可能性等の検証を行い、対応することとしています。

リスク及び機会への対応策は関連する事業部門で検討し、計画を策定して実行しています。策定された対応策及び計画はサステナビリティ推進部から経営会議に報告され、承認されます。また、計画の進捗はリスク管理委員会と経営会議に報告され、その後取締役会に報告されます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載はすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ないまたは重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社では、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定及び審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置しています。委員会は、業務執行取締役、コーポレートスタッフ部門長、経営戦略部門長、総務部長、経理部長、経営企画部長により構成され、委員長は代表取締役社長が務めております。原則として、年2回定例で委員会を開催し、その他必要に応じて都度開催することとしています。

(1) 事業環境に関するリスク

主要市場の政治・経済動向・気候変動による影響、地政学リスクについて

（主要市場の政治・経済活動による影響）

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、アジア、北米、欧州、オセアニア等の国及び地域の政治・経済の動向が、当社グループの取扱商品の需給バランスに変動をもたらす可能性があります。政治・経済動向により取扱商品の需給バランスに変化が生じた場合には、仕入価格や販売価格を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（気候変動による影響）

当社グループの取扱商品である乳原料、チーズ、食肉及び食肉加工品等はその原料が動物に由来します。これらは、工業製品とは異なり、生産量は天候や環境等に左右されやすく、需給バランスも崩れやすい商品といえます。特に、酪農業においては、気温上昇が生乳生産量の減少につながるほか、干ばつや多雨による飼料の作柄なども生乳生産量に影響するため、気候変動による影響が大きいといえます。生産量の増加等で国際的に需給が緩和した場合には、国産品に対する輸入品の価格競争力が増し、販売数量が増加する傾向がありますが、逆に異常気象などで生産量が減少し、需給がひっ迫した場合には、価格が高騰するとともに販売数量が減少する可能性があります。なお、極端な温暖化が進んだ場合、酪農業において生乳生産量が減少し乳原料、チーズの調達に影響が及ぶ可能性があります。

（環境関連規制による影響）

酪農畜産業は、牛によるメタンガスの排出など、温室効果ガスの排出量が多く、糞尿処理による水質・土壌汚染、さらには牧草地の開発に伴う森林破壊など環境負荷が大きい産業とされています。取扱商品のサプライチェーンに酪農畜産業を含む当社の事業活動においては、低炭素社会への移行に伴い温室効果ガスの排出規制がさらに強化されるなど、環境負荷を軽減するために各種規制が強化される場合、規制に適合するために必要なコストが増加する可能性があります。また、酪農畜産業においてこれらへの対応が不十分であったり遅れたりした場合、当社グループの円滑な事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

（地政学リスク）

当社グループは日本及びアジアを中心にグローバルに事業を展開しております。一方で、近年では、ロシア・ウクライナ紛争やイスラエル・パレスチナ紛争など世界各地で国際紛争が発生しており、アジアにおいても台湾や北朝鮮に係る有事が懸念されています。当社が事業を展開している地域における有事の際には、商品の調達、輸送、さらには販売といった当社グループのサプライチェーンに混乱が生じ、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

以上のような事業環境の変動により取扱商品の調達や販売が困難になる、または、仕入価格や販売価格が大きく変動するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、サプライソースの多様化や代替原料の開発・調達の推進、サステナブルな酪農畜産業の構築に向けて取り組んでいくことに加え、食品をコアとする事業の多角化に取り組むことで当該リスクの軽減を図ってまいります。

貿易の自由化について

2018年12月には環太平洋戦略的経済連携協定(CPTPP)が、2019年2月にはE Uとの経済連携協定(日EU・EPA)が、さらに2020年1月には日米貿易協定が発効するなど、わが国では貿易自由化の流れが進んでいます。当社グループにとって貿易自由化の進展は、わが国における高い関税障壁に対処するため当社が構築してきた海外ネットワークやノウハウの活用を難しくする可能性がある一方で、関税の引き下げや撤廃などにより、輸入品に対する需要が高まり当社の販売数量を増加させる効果も期待できるところであります。そのため貿易協定の見直しなどが行われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、各国の関税政策の影響で、自由化の流れが停滞した場合は、輸入品の価格高騰や各種コストの上昇などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品衛生法、消費者安全法等、その他事業を展開している各国において法的規制を受けております。今後これら規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のようなリスクに対応するため、当社は会社組織として品質アセスメント部を設けており、品質に関する法規制の対応及び情報収集を行い、新たな法的規制に対しても適切かつ迅速に対応できる体制を整えております。

感染症拡大によるリスク

社会・経済活動に甚大な影響を及ぼす感染症が発生・蔓延し流行が長期化した場合、経済活動の縮小や人流の減少による食品需要の低迷、海外も含めた食品原料の需給バランスの変化による輸入商品の価格変動、物流の混乱による商品供給の停滞等が生じるリスクがあります。

(2) 商品の製造及び販売・調達に関するリスク

家畜の疾病の発生による調達への影響について

当社グループの取扱商品のうち、食肉及び食肉加工品については、家畜の疾病(豚熱、アフリカ豚熱、豚流行性下痢、BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫等)の発生に伴いセーフガードが発動された場合、商品の輸入や移動の規制を受けるリスクがあります。当該リスクが顕在化した場合、食肉及び食肉加工品の調達量の減少や食肉相場の大幅な変動が生じ、その結果、当社グループの販売数量等が減少する可能性があります。これらリスクの低減を目指し、当社グループは調達先(地域、サプライヤー)の多様化に取り組んでおります。

食の安全性について

当社グループの取扱商品は、食品原料や食品製品であります。当社グループではアジアにおいて自社ブランドの業務用チーズの製造を行っております。万一、当社の過失や悪意のある第三者により異物が混入した場合や原料の表示に誤りがあった場合、さらには輸送・保管方法を原因とした成分変化による風味不良が発生した場合には、原料を取り扱う商社の立場、または製品を製造したメーカーとしての立場において、それぞれ商品回収や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは製品の製造にあたっては、フードディフェンス等の安全管理を徹底するなど品質の確保に最大限努めています。

競合他社の事業戦略と販売先の系列化について

当社グループの競合他社としては、乳製品原料や食肉及び食肉加工品の仕入・販売を行っている大手総合商社や大手食品メーカーがあげられます。これら大手企業が当社の仕入先もしくは販売先に資本参加し、系列化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営、財務等に関するリスク

為替相場について

当社グループは、商社として欧米及びアジアを中心とした輸出入取引を行っております。また、海外連結子会社の財務諸表は現地通貨建てとなっており、円換算する際の為替レートによっては、為替換算調整勘定を通じて連結財務諸表の純資産の部が変動するリスクがあります。

また、当社の行う大半の営業取引は仕入契約と販売契約を同時に締結しており、輸入取引における本邦顧客に対する円建ての売値は原則として仕入契約締結時における為替相場に基づいて決定されます。輸入取引における仕入契約は原則として外国通貨建てとなっておりますが、仕入契約締結の際に金融機関と為替予約を結び為替変動リスクを回避しております。ただし、円安が進んだ場合、円貨換算の仕入金額が増加し、それに伴い販売価格も増加いたします(売上高の増加)。円高が進んだ場合はその逆となります(売上高の減少)。また、期末に向けて為替相場が急激に変動した場合において仕入代金決済後、在庫として保有し翌期に販売するとき、翌期の売上原価に影響を与える可能性があります。そのため、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

	前連結会計年度末 (2024年11月30日)	当連結会計年度末 (2025年11月30日)
有利子負債残高(百万円)	33,435	37,156
総資産残高(百万円)	81,435	90,209
有利子負債依存度(%)	41.06	41.19
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	636	268

営業活動によるキャッシュ・フローについては、各連結会計年度の数値を記載しております。

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉食材部門、機能性食品原料部門及びアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加となり、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる場合があります。引き続き、収益体質の改善による利益の確保や運転資金の効率化等を通じて自己資金の創出には努めてまいります。

このような状況の下、金融情勢の変化等により資金調達が困難になり、投資計画の実行ができなくなる場合や、市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、同契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材について

当社グループは、最重要経営資源として、新卒及び中途採用を通じて優秀な人材の獲得及びその育成に力を入れております。しかしながらこれら人材の退職または人材市場の状況によりタイムリーに優秀な人材が獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を行う上で多種多様な情報を取り扱っております。このような状況下、予期できないシステム障害や不正アクセス等により、情報の漏洩・改ざん・消失等が発生し、社会的信用の失墜や事業活動の広範囲に制約を受けることで、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、DX企画推進部がサーバやネットワークの構成にクラウドサービスを積極的に活用し、業務を止めないインフラ構築とトレンドに沿った最新のセキュリティ対策に追随できるよう取り組んでおります。また、情報資産を保護し、情報セキュリティに関する法令等を遵守するため情報セキュリティポリシーを定め、セキュリティ研修を定期的実施し、社員の意識向上に努めているほか、SNS使用に関してはソーシャルメディアガイドラインを明文化し、周知徹底しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響による消費マインドの弱さがみられたものの、雇用と

所得環境の改善による個人消費の持ち直しや好調なインバウンド需要などにより、国内景気は緩やかな回復基調が続いています。一方、世界の景気動向は、米国の関税引き上げ政策や、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、中国の景気不振などから、先行きは依然として不透明な状況です。

国内の食品業界においては、原材料価格の高騰に加え、人件費や物流費など各種コストの上昇を販売価格に転嫁する動きが続き、消費者の購買意欲は低下しました。当社の主要販売市場である国内乳業界でも、乳価改定を反映した製品値上げにより、乳製品の消費が鈍化しました。また、生乳生産が好調に推移したことから、国産の脱脂粉乳在庫は若干の増加傾向がみられました。

このような状況下、当社グループでは、長期ビジョン達成に向けたファーストステップとなる中期経営計画「NEXT-LJ 2025」の達成に向けて一丸となって取り組みました。その最終年度である当連結会計年度は、国内の乳原料・チーズ部門で販売数量が伸び悩むなかでも付加価値の高い商品の販売が増加したことや、成長分野である機能性食品原料部門やアジアのチーズ製造販売部門の販売が好調に推移したことに加え、中間期に一過性の営業外収益を計上したことから計数計画のうち利益目標及び財務目標を達成することができました。

以上の結果、当連結会計年度末の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ87億74百万円増加し、902億9百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ39億7百万円増加し、577億61百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ48億67百万円増加し、324億48百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度(以下、当期)の売上高は1,828億16百万円(前期比7.0%増)となりました。また、営業利益は59億47百万円(前期比33.5%増)、経常利益は57億96百万円(前期比34.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は43億17百万円(前期比37.2%増)となりました。

各事業別の状況は、次のとおりであります。

(乳原料・チーズ部門)

乳原料・チーズ部門の販売数量は、165,501トン(前期比6.2%減)となり、売上高は1,186億79百万円(前期比3.9%増)となりました。

(食肉食材部門)

食肉食材部門の販売数量は32,794トン(前期比3.0%増)となり、売上高は227億70百万円(前期比4.5%増)となりました。

(機能性食品原料部門)

機能性食品原料部門の販売数量は7,073トン(前期比68.4%増)となり、売上高は95億94百万円(前期比86.6%増)となりました。

(アジア事業・その他)

アジア事業の乳原料販売部門においては、販売数量は38,078トン(前期比4.2%減)となり、売上高は228億19百万円(前期比5.7%増)となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門においては、販売数量は5,640トン(前期比4.0%増)、売上高は63億91百万円(前期比14.2%増)となりました。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は317億72百万円(前期比6.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ9億84百

万円増加し、95億4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、2億68百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益を57億96百万円計上したこと、売上債権が3億94百万円減少した一方で、棚卸資産が38億39百万円増加、仕入債務が2億45百万円減少したこと及び法人税等の支払額16億97百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、15億8百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出10億68百万円及び無形固定資産の取得による支出4億57百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、24億31百万円となりました。これは長期借入金の返済51億86百万円があったものの、短期借入金の増加50億16百万円、長期借入れによる収入48億円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績及び受注実績

当社グループではアジア事業においてチーズの製造販売を行っております。受注実績については金額に重要性がないため、記載しておりません。

区分の名称	金額(百万円)	前期比(%)
アジア事業・その他	6,258	108.6

(注) 金額は販売価格によっております。

b．販売実績

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品、機能性食品原料等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

区分の名称	金額(百万円)	前期比(%)
乳原料・チーズ	118,679	103.9
食肉食材	22,770	104.5
機能性食品原料	9,594	186.6
アジア事業・その他	31,772	106.6
合計	182,816	107.0

(注) アジア事業・その他は、株式会社LJフーズのその他事業、アジア事業とアジア事業以外の海外子会社(LACTO USA INC.等)の合計であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成

のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ87億74百万円増加し、902億9百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ73億24百万円増加し、831億51百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が77百万円減少したものの、商品及び製品が34億88百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ14億49百万円増加し、70億58百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が10億47百万円増加したこと、無形固定資産が4億33百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ43億44百万円増加し、488億円となりました。主な要因は、短期借入金が50億66百万円増加したものの、コマーシャルペーパーが10億円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ4億37百万円減少し、89億60百万円となりました。主な要因は、長期借入金が6億34百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ48億67百万円増加し、324億48百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が33億30百万円増加、為替換算調整勘定が6億49百万円増加したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は35.9%となり、1株当たり純資産額は、3,250円93銭となりました。

2) 経営成績

(売上高)

各事業別の売上高の対前期比は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況

b. 経営成績」に記載のとおりであります。

なお、当社の売上高は、商品相場や為替相場により変動することがありますので、乳原料・チーズ部門、食肉食材部門及び機能性食品原料部門における業績管理の指標として、販売数量も重視しております。当該数量の過去5年間の推移は以下のとおりとなっております。

単位：トン

販売数量	2021年11月期	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
乳原料・チーズ	184,358	182,957	167,421	176,402	165,501
食肉食材	25,699	24,775	28,125	31,831	32,794
機能性食品原料	-	-	2,806	4,199	7,073
合計	210,057	207,732	198,352	212,432	205,368

(売上総利益)

売上総利益は、増収により122億88百万円(前年同期比22.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、63億41百万円(前年同期比12.9%増)と増加しました。

この主な要因は、人員増による人件費の増加、発送配達費、出張費など営業関連費用の増加によるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、59億47百万円(前年同期比33.5%増)となりました。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は、57億96百万円(前年同期比34.1%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は57億96百万円(前年同期比34.1%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は43億17百万円(前年同期比37.2%増)となりました。

これらの結果、1株当たり当期純利益は433円18銭となりました。また、自己資本利益率は、14.4%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の主要な取扱商品である乳原料及びチーズの販売価格は、国際乳製品価格の動向ならびに為替相場の影響を受けております。当社では、仕入契約ならびに販売契約を同時期に行うことで商品価格の変動リスクを回避し、さらに外貨建て仕入債務についても契約時点で為替予約を締結することで、為替変動リスクを回避しております。しかしながら、国際乳製品価格の低下、もしくは円高進行時においては仕入単価の低下を通じ販売単価も低下(売上減)し、反対に国際乳製品価格の上昇、もしくは円安進行時においては仕入単価の上昇を通じて販売単価も上昇(売上増)します。このように、当社では商品相場ならびに為替相場の動向により売上高が増減いたしますが、上記のとおり、リスクヘッジを着実に実行し、さらには販売数量を伸ばすことで利益を確保し、着実な成長を図ってまいります。

当社グループが今後も持続的に成長していくために、従前の日本国内の食品メーカー向けの原料販売に加え、今後需要増が見込まれる高齢者向けに健康を訴求した食品原料の開発や日本に紹介されていない新機能海外原料の紹介、さらには経済発展が進むアジア諸国(中国、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア等)に対する乳原料やプロセスチーズの販売に積極的に取り組んでまいります。こうした取組みで持続的な成長をより堅固なものとするべく、適切なパートナー選び、グローバルな視点で活躍できる人材の育成と獲得、教育研修制度の拡充などを通じて“組織力”の強化・整備を進め当社グループのすべての取引先からの信頼を向上させていく所存です。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要：

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉食材部門、機能性食品原料部門及びアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加につながります。こうした運転資金が主たる資金需要となっております。

想定している中長期的な資金用途は下記のとおりです。

< 設備投資 >

- ・シンガポール新工場への移転関連投資
- ・既存工場設備の維持・更新関連投資

< 事業関連投資 >

- ・アジアにおける営業力強化(拠点拡充など)
- ・新規事業拡充を目的とした関連投資(商品開発、事業提携、M&Aなど)
- ・事業効率化のための投資(基幹システムの更新など)

財務政策：

事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出に努めるとともに、現状では、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行を中心に資金を調達しております。資金調達にあたっては、その必要性や実施時期を十分に検討の上、金利や期間といった調達条件やコスト等を勘案しながら、最終的には財務体質の健全性確保の観点から、その時点で最も適切と考えられる方法を採用しております。

また、当社は、主要取引金融機関と総額360億円のコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、機動的な資金調達の対応が可能となっております。

連結自己資本比率30%超を維持し、財務健全性を確保します。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、経常利益及びROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標と位置付けております。なお、当連結会計年度においては売上高1,828億16百万円、経常利益57億96百万円、ROE14.4%となりました。

e．セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉及び食肉加工品、機能性食品原料等の輸入を主とする卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性及び各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

（乳原料・チーズ部門）

主要な乳製品原料の国際相場が年前半から半ばにかけて高値圏で推移し、為替も円安傾向が続いたため、輸入原料の販売には厳しい事業環境が続きました。

乳原料販売では、相次ぐ値上げにより最終製品の販売動向は弱含んでおり、当社の原料販売も伸び悩みました。ただし、市場が拡大しているアイスクリームやプロテイン製品向けの高付加価値な乳原料の販売は堅調に推移しました。

チーズ販売においても最終製品の値上げの影響が大きく、小売向けの需要が引き続き低調に推移しました。しかしながら、グローバルなサプライネットワークから価格競争力のある商品を提供できたことでチーズ全体の輸入量が減少するなか、当社は高い輸入シェアを維持しております。

なお、乳原料販売、チーズ販売ともに販売数量は前期比で減少となったものの、原料相場と為替の影響などにより販売単価が前期を上回る水準で推移したことから売上高は前期を上回りました。

以上の結果、当期の乳原料・チーズ部門の販売数量は165,501トン(前期比6.2%減)、売上高は1,186億79百万円(前期比3.9%増)となりました。

（食肉食材部門）

当部門の主力商品である輸入ポークにおいては、一年を通じて国際相場が高値で推移したことに加え、円安の影響により内外価格差が縮小したことから、一部の顧客においては産地を変更する動きがみられ、チルドポークの販売は苦戦しました。一方、新たなサプライソースを開拓しつつ、顧客ニーズに合わせた新規商品の提案に積極的に取り組んだ結果、加工食品の原料となるフローズンポークについては販売数量を伸ばすことができました。

鶏肉関連商品は、既存顧客向けの販売が安定的に推移したことに加え、新規顧客の開拓も進み販売数量は前期比で増加しました。

さらに、当期より取扱いを開始した香辛料・香辛料抽出物の販売も順調に推移し、来期以降は既存ビジネスとの連携も視野に入れ、さらなる拡販を目指します。

以上の結果、当期の食肉食材部門の販売数量は32,794トン(前期比3.0%増)、売上高は227億70百万円(前期比4.5%増)となりました。

（機能性食品原料部門）

世界的な高たんぱく原料の需要増を背景とした国際相場の高騰や円安を受け、原料価格は大きく上昇したものの、国内需要は引き続き拡大しており、当部門の事業は順調に推移しました。乳由来の高たんぱく原料の価格高止まりを受けて一部顧客で調達を控える動きや、原料を植物由来にシフトする動きもみられましたが、当社は多様化するニーズに対応したことにより、大豆たんぱくなど植物由来原料の販売も増加させることができました。

また、調達面では高たんぱく原料以外の機能性原料の開発にも注力し、販売面では東南アジア地域における原料及び製品の販売に取り組むなど、成長領域の拡大に向けて各種リソースの投入を進めました。

以上の結果、当期の機能性食品原料部門の販売数量は7,073トン(前期比68.4%増)、売上高は95億94百万円(前期比86.6%増)となりました。

(アジア事業・その他)

中国の景気不振の影響が続くなか、東南アジア地域においては乳製品の需要が引き続き伸長しており、輸入原料の取引数量はコロナ禍以前の水準にまで戻りつつあります。

このような事業環境下、乳原料販売部門(商社)においては、日系食品メーカーを中心に東南アジア地域における現地向け原料販売が堅調に推移しました。しかしながら、日本国内の脱脂粉乳在庫の影響により、日本向けの粉乳調製品ビジネスの回復が想定より遅れ、当部門の販売数量は伸び悩みました。なお、相場高を反映した販売単価の上昇により、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、同部門の販売数量は38,078トン(前期比4.2%減)、売上高は228億19百万円(前期比5.7%増)となりました。

チーズ製造販売部門(メーカー)においては、東南アジア地域での需要増に伴い販売は好調に推移しました。特に、現地の外食産業やベーカリー、加工食品メーカー向けを中心にプロセスチーズ、ナチュラルチーズ加工品ともに販売数量を伸ばすことができました。

シンガポールにおける当社工場の稼働率は高い状態が続いておりますが、現在、島北部に新工場を建設しており、来期半ばからの本格稼働に向け準備を進めております。

以上の結果、同部門の販売数量は5,640トン(前期比4.0%増)、売上高は63億91百万円(前期比14.2%増)となりました。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は、317億72百万円(前期比6.6%増)となりました。

5 【重要な契約等】

ローン契約に付される財務上の特約

当社の借入金のうち、以下の契約については、財務上の特約が付されており、これに抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

会社名	株式会社ラクト・ジャパン
借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫、三井住友信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社りそな銀行 計7行
当連結会計年度末の債務残高	11,000百万円
契約締結日	2025年3月4日
コミットメント期限	2026年3月6日
担保等の状況	無担保・無保証
財務制限条項	各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益に関して経常損失を計上しないこと。 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該決算期の末日における借入金の連結の貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を、0以上5以下にそれぞれ維持する。

コミットメントライン契約

会社名	株式会社ラクト・ジャパン
借入先	株式会社みずほ銀行
当連結会計年度末の債務残高	3,600百万円
契約締結日	2022年8月3日
コミットメント期限	2026年8月5日
担保等の状況	無担保・無保証
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益に関して経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は1,525百万円で、その主なものはアジア事業におけるシンガポールの新チーズ製造工場関連投資及び本社の基幹システム更新によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	管理区分名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	乳原料・チーズ、 食肉食材、 機能性食品原料 その他	事務所設備	13	9	105	129	151 (1)

(注) 1. 上記のほか、無形固定資産の残高として外部購入のソフトウェア製品、開発中のソフトウェア等(704百万円)があります。

2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は163百万円であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

(3) 在外子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	管理区分 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
LACTO ASIA PTE.LTD.	Trading Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	10	32	43	7 (-)
LACTO ASIA PTE.LTD.	Cheese Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	生産設備	49	137	2,987	3,174	104 (2)
LACTO OCEANIA PTY. LTD.	本社他 (Melbourne VIC Australia)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	1	0	1	3 (-)
LACTO USA INC.	本社他 (Torrance CA U.S.A.)	アジア事業 ・その他	事務所設備 生産設備	-	14	13	27	5 (-)
LACTO ASIA (M) SDN.BHD.	本社他 (Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia)	アジア事業 ・その他	販売設備	2	11	0	14	17 (-)
LACTO SHANGHAI CO.,LTD.	本社他 (上海 中国)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	0	0	4 (-)
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	本社他 (Pranakornsri Ayudhaya Thailand)	アジア事業 ・その他	生産設備	11	112	17	142	119 (-)
LACTO EUROPE B.V.	本社他 (Amsterdam The Netherlands)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	0	0	2 (-)
LACTO PHILIPPINES INC.	本社他 (Taguig City Philippines)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	8	0	9	6 (1)
PT. LACTO TRADING INDONESIA	本社他 (Jakarta Indonesia)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	2	3	6	3 (2)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	管理区分 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
LACTO ASIA PTE.LTD. Cheese Div.	Singapore	アジア 事業・ その他	チーズ製造 ライン、倉 庫、事務所	4,226	2,473	自己資 金及び 借入金	2023年 3 月	2026年 2 月

(注) 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年 2 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,021,600	10,021,600	東京証券取引所 (プライム)	単元株式数100株
計	10,021,600	10,021,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年 2 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2017年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2017年2月24日	2018年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
新株予約権の数	71個	72個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 14,200株	普通株式 14,400株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 756円 資本組入額 378円	発行価格 1,568円 資本組入額 784円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」及び(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- 3．2019年5月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)1	22,000	9,899,200	9	1,151	9	991
2021年12月1日～ 2022年11月30日 (注)2	16,000	9,915,200	6	1,158	6	998
2022年12月1日～ 2023年11月30日 (注)3	46,000	9,961,200	19	1,178	19	1,018
2023年12月1日～ 2024年11月30日 (注)4	60,400	10,021,600	30	1,209	30	1,049

- (注) 1．新株予約権行使による増加であります。
2．新株予約権行使による増加であります。
3．新株予約権行使による増加であります。
4．新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	22	128	47	68	18,869	19,147	—
所有株式数 (単元)	—	19,749	3,845	12,960	3,792	127	59,467	99,940	27,600
所有株式数 の割合(%)	—	19.760	3.847	12.967	3.794	0.127	59.502	100.000	—

(注) 自己株式 50,493株は「個人その他」に504単元、「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,067,600	10.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	468,400	4.69
八住 繁	神奈川県鎌倉市	281,400	2.82
三浦 元久	東京都品川区	269,431	2.70
鎌倉 喜一郎	千葉県市川市	242,200	2.42
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通20-3	200,000	2.00
前川 昌之	神奈川県横浜市	187,267	1.87
小島 新	東京都世田谷区	177,638	1.78
マリンフード株式会社	大阪府豊中市豊南町東4-5-1	171,300	1.71
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内3-3-1	149,748	1.50
計	-	3,214,984	32.24

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に関する株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,067,600 株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 468,400 株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,943,600	99,436	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 27,600	—	—
発行済株式総数	10,021,600	—	—
総株主の議決権	—	99,436	—

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ ジャパン	東京都中央区日本橋二丁 目11番2号	50,400	—	50,400	0.50
計	—	50,400	—	50,400	0.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	67	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消印の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,831	30	—	—
保有自己株式数	50,493	—	50,493	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する適切な利益還元を重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資と、財務の健全性及び自律性を維持しつつ、積極的な株主還元を継続し、企業価値と資本効率の向上を目指しています。

剰余金の配当につきまして、安定配当を継続しつつ配当性向30%の実現を目標に株主還元の充実に努めてまいりました。上記方針に基づく検討の結果、当期の期末配当は1株につき82円（中間配当と合わせ年間配当金132円）とさせていただきます。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、シンガポール工場建設に関連した投資やその他事業成長に係る投資の資金として活用する方針です。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年7月14日 取締役会決議	498	50
2026年2月25日 定時株主総会決議予定	817	82

上記の結果、中期的な目標であった配当性向30%を達成いたします。このような配当実績ならびに今後の業績見通しや財務状況等を総合的に勘案し、株主還元の強化に対する当社の姿勢をより明確化するために、剰余金の配当につきましては、中期的な配当性向の目標を35%に引き上げるとともに、配当方針に「累進配当」を追加することといたしました。2026年11月期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たりの配当金を年額132円（うち中間配当金は66円）とする予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を通じ継続的に企業価値の向上を図るとともに、「世界を食でつなぎ、人々を健康に、そして笑顔にする」というパーパスの実現が株主の皆さま、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えるものと考えております。

このため、当社では経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題としており、意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、すべてのステークホルダーへのタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の基本説明

(イ)取締役会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。

2026年2月24日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関して意思決定するとともに業務執行の監督を行っております。取締役会の議長は代表取締役社長が務め、原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、社外取締役3名を含む計4名からなる監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を行っております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営陣幹部の報酬の決定ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び経営陣幹部の指名を行うに当たって、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

<取締役会の活動状況>

当事業年度（2024年12月1日～2025年11月30日）において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席状況
小島 新	15/15回
三浦 元久	15/15回
分銅 健二	15/15回
阿部 孝史	15/15回
木幡 智徳	10/11回
池田 泰弘	15/15回
阿部 公昭	15/15回
齊藤 裕子	11/11回
寶賀 寿男	15/15回
藤川 裕紀子	11/11回
原 直史	4 / 4 回
坂本 裕子	4 / 4 回

（注）原直史及び坂本裕子は、2025年2月26日退任前の出席状況を記載しております。

<当事業年度の主な検討内容>

経営戦略関連

長期ビジョン達成に向けた経営基盤の強化と成長戦略の検討のため、主に、新規事業への取り組みやアジアのチーズ工場建設及び運営等に関する議論等を行いました。また、新中期経営計画における部門ごとの事業戦略、経営数値、株主還元方針、人的資本経営の推進について議論するとともに、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けたROIC経営の実践についての議論を進めました。

財務戦略関連

主に、キャッシュ・フローの改善や株主還元の強化に向けた取り組みについて議論を行いました。

ガバナンス関連

指名・報酬諮問委員会からの答申に基づき、執行役員制度変更や役員報酬制度の一部改定についての議論を行いました。また、取締役会の実効性向上への取り組み、内部監査室からの報告に基づき、ガバナンス強化

に向けた議論を行いました。

(ロ)監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会への出席、重要な決議書類等の閲覧、内部監査室からの報告や関係者からの聴取などにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査しております。また、会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

監査等委員会の議長は常勤の監査等委員である取締役が務め、社外取締役3名は専門性、経験に基づいた客観的な視点により、透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。委員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

(ハ)指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び経営陣幹部の指名ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営陣幹部の報酬の決定に際し、社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議し、その結果を取締役会に答申することで社外役員の知見及び助言を活かすとともに、取締役会の意思決定プロセスの公平性、客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとしております。

指名・報酬諮問委員会の委員長は社外取締役が務め、その他の委員は社外取締役1名、代表取締役社長、取締役副社長の計4名で構成されております。2名の社外取締役はいずれも独立役員であり、独立社外取締役が半数以上を占めております。なお、賛否が同数となった場合には、委員長である社外取締役が裁決を行うこととし、独立性を確保しております。

<指名・報酬諮問委員会の活動状況>

当事業年度（2024年12月1日～2025年11月30日）において当社は指名・報酬諮問委員会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席状況
池田 泰弘	8 / 8 回
齊藤 裕子	5 / 5 回
小島 新	8 / 8 回
分銅 健二	8 / 8 回
原 直史	3 / 3 回

（注）原直史は、2025年2月26日退任前の出席状況を記載しております。齊藤裕子は、2025年2月26日就任後の出席状況を記載しております。

<当事業年度の主な検討内容>

人事関連

執行役員制度について、2026年11月期からの制度変更を目指し審議し、取締役会への答申内容を決定しました。また、次期取締役体制や執行役員人事についても審議を行いました。

報酬関連

役員報酬制度の一部改定について、制度のあり方や運用、KPIについて審議を行い、取締役会への答申内容を決定しました。

(二)経営会議

当社は、会社の重要な事項を審議・報告するための機関として、経営会議を設置しております。経営会議は、業務執行取締役及び常勤の監査等委員である取締役、執行役員により構成され、議長は代表取締役社長が務めております。原則として月1回定例で開催され、重要案件が生じたときには都度開催しております。

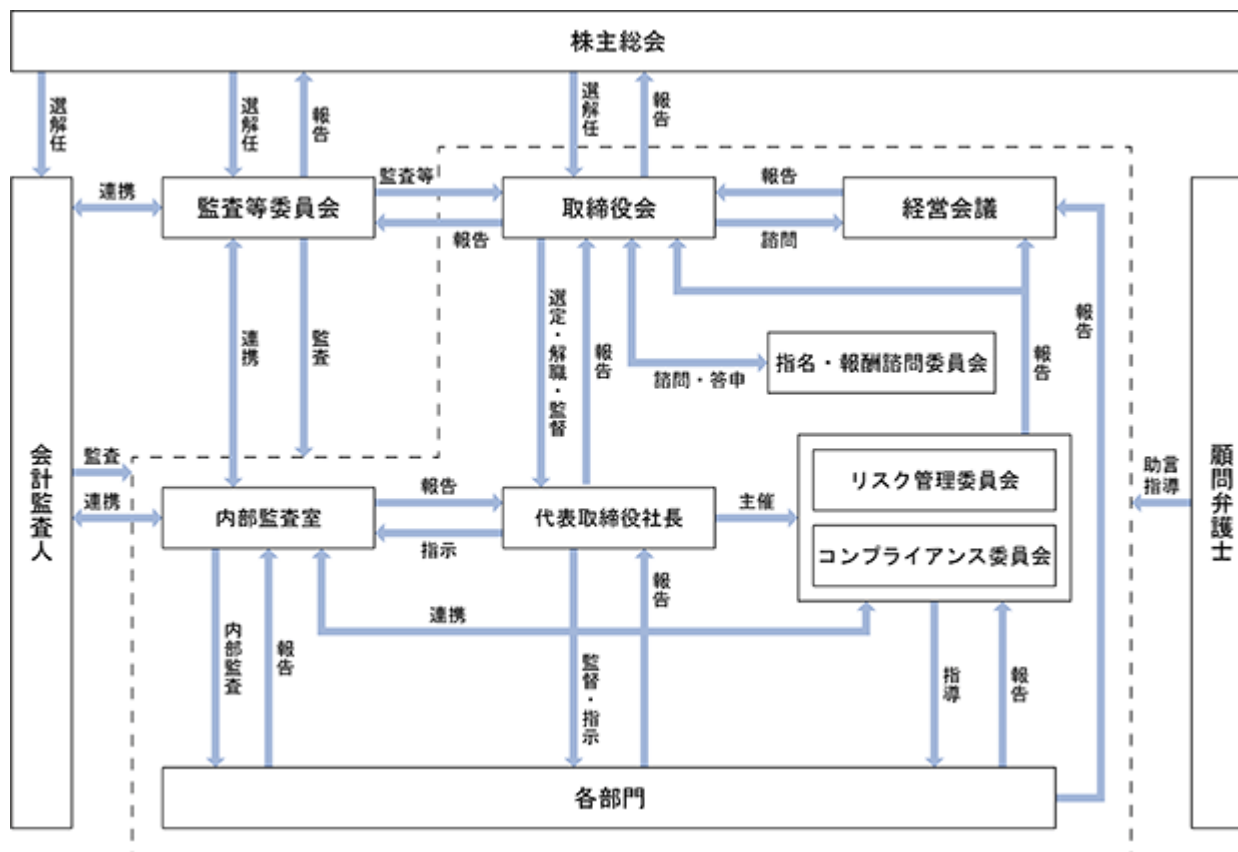
(ホ)リスク管理委員会

当社は、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定及び審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、業務執行取締役、コーポレートスタッフ部門長、経営戦略部門長、総務部長、経理部長、経営企画部長により構成され、委員長は代表取締役社長が務めております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要に応じて都度開催することとしております。

(ヘ)コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス遵守に向けた取組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置し

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは、以下のとおりであります。



上記の体制図は提出日現在の状況を表示しています。

当社は、2026年2月25日開催予定の第28期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されます。取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 役員一覧」のとおりです。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり内部統制システムを構築・運用しております。

（イ）当社及び子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動します。

当社グループの取締役、使用人等が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。

当社グループの役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、当社の総務部がコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、教育及び周知を行います。

当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、総務部が当社グループの規程やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告及び再発防止策の審議決定を行います。

当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役社長に報告します。

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。

当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。

（ロ）当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報（電磁的記録を含む。）は、法令、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。

（ハ）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動の遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。

当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危機を予防・回避します。

リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努めます。

（ニ）当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しようとするための体制

当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。

取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び会計監査人等より専門的な助言を受けることとします。

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針等を策定します。

(ホ)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとします。

当社は、当社グループ各社の経営方針及び関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導します。

具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保するものとします。

内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

(ヘ)監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を置かない方針である旨を監査等委員会より報告を受けております。ただし、監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会補助者を設置するものとしております。

(ト)前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者は、当該業務に関し取締役(監査等委員である取締役を除く。)または所属部門長の指揮命令は受けないものとします。

(チ)当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査等委員会に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査等委員会に対し報告を行います。

(リ)当社監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

(ヌ)監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に対し報告したことを理由として、不利な取扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知するものとします。

(ル)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務等が当該監査等委員の職務執行に明らかに必要でないものを除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものとします。

(ロ)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。

監査等委員会は、会計監査人、内部監査室及び当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的開催し、緊密な連携を図ります。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役社長と定期的に会合を開催します。

監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、以下のとおり責任限定契約を締結しております。

(イ)取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額としております。

(ロ)会計監査人

当該契約に基づく損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

c．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、コーポレートスタッフ部門長を責任者とし、総務部を責任部署としております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

f．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(イ)剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(ロ)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社は除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

() 2026年2月24日(有価証券報告書提出日)現在、役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 社長補佐	三浦 元久	1954年9月25日生	1978年4月 株式会社東食入社 1999年1月 当社入社 2006年5月 当社営業第一本部長 兼 乳原料第一チームリーダー 2007年4月 当社営業第一本部長 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2008年6月 当社執行役員営業第一本部長 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2011年2月 当社取締役 2017年2月 当社代表取締役社長 2024年12月 当社取締役会長(現任)	(注) 1	269,431
代表取締役社長 経営全般 内部監査室担当	小島 新	1970年5月9日生	1994年4月 株式会社東食入社 1999年3月 当社入社 2014年4月 当社乳原料第一本部長 2016年4月 当社執行役員乳原料第一本部長 2016年9月 当社執行役員 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2020年3月 当社上席執行役員 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2021年2月 当社取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2021年12月 当社取締役 2024年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	177,638
取締役副社長 社長補佐 管理部門・海外事業 管掌 経営戦略部門担当兼 コーポレートスタッフ 部門長	分銅 健二	1969年11月3日生	1992年4月 株式会社東食入社 2003年8月 当社入社 2016年4月 当社コーポレートスタッフ部門副部門 長 兼 人事総務部長 兼 IR部長 2018年4月 当社執行役員コーポレートスタッフ部 門副部門長 兼 人事総務部長 兼 IR広 報部長 2021年2月 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 兼 人事総務部長 2021年12月 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 2023年2月 当社取締役 2024年2月 当社取締役副社長(現任)	(注) 1	38,032
専務取締役 アジア事業管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長	阿部 孝史	1967年5月31日生	1991年4月 株式会社東食入社 1998年12月 当社入社 2013年4月 当社チーズ事業本部長 2016年4月 当社執行役員チーズ事業本部長 2018年4月 当社執行役員営業部門統括 2020年3月 当社上席執行役員営業部門統括 2020年4月 当社上席執行役員営業部門統括 兼 事業開発本部長 2021年2月 当社取締役 2021年12月 当社取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 2025年2月 当社専務取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長(現任)	(注) 1	128,976
取締役 営業管掌兼 チーズ事業本部長	木幡 智徳	1969年5月18日生	1994年4月 株式会社東食入社 2001年10月 当社入社 2016年9月 当社乳原料第一本部長 2020年3月 当社執行役員乳原料第一本部長 2021年2月 当社上席執行役員乳原料第一本部長 2023年3月 当社上席執行役員チーズ事業本部長 2025年2月 当社取締役(現任)	(注) 1	79,515

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 3	池田 泰弘	1956年 8 月18日生	1979年 4 月	日本冷蔵株式会社 (現株式会社ニチレイ)入社	(注) 1	—
			2007年 4 月	株式会社ニチレイフーズ執行役員 商品本部長 兼 マーケティング部長 兼 営業本部副本部長		
			2010年 4 月	同社常務執行役員 研究開発部担当 商品本部長 兼 商品第一部長		
			2011年 6 月	同社代表取締役社長執行役員 株式会社ニチレイ取締役 兼 執行役員		
				株式会社ニチレイフレッシュ取締役		
			2017年 4 月	株式会社ニチレイフーズ取締役会長		
			2021年 6 月	同社顧問		
			2022年 6 月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会 社 社外取締役(現任)		
			2023年 2 月	当社社外取締役(現任)		
			2024年 7 月	株式会社ニチレイフーズ特別顧問(現 任)		
取締役 (監査等委員)	阿部 公昭	1959年 3 月 4 日生	1981年 4 月	株式会社東食入社	(注) 2	24,000
			2003年 8 月	当社入社		
			2011年 4 月	当社営業第一本部長		
			2015年 4 月	当社執行役員乳原料第二本部長		
			2016年 3 月	当社執行役員Lacto Europe B.V. 社長		
			2018年 3 月	当社執行役員海外事業室長		
			2020年 3 月	当社上席執行役員海外事業室長		
			2021年 8 月	当社上席執行役員経営戦略担当		
			2023年 2 月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員) (注) 3	齊藤 裕子	1961年12月29日生	1985年 4 月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社)入社	(注) 2	—
			1997年 8 月	Sony Pictures Entertainment Inc., Corporate Communications, Director		
			2001年10月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社)		
				広報センターコーポレート広報部課長		
			2004年 6 月	同社ブランド戦略部統括課長		
			2008年12月	同社ブランド戦略部担当部長		
			2015年 6 月	ユニゾホールディングス株式会社顧問		
			2015年 7 月	同社執行役員 ユニゾ不動産株式会社 取締役ビル営 業第三部長		
			2016年 6 月	ユニゾホールディングス株式会社 常 務取締役 兼 常務執行役員		
			2018年 4 月	個人事業主として開業(現任)		
			2023年 6 月	株式会社Ubi comホールディングス社外 取締役		
			2024年 9 月	当社顧問		
			2025年 2 月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 3	竇賀 寿男	1946年 4 月17日生	1969年 7 月 1992年 6 月 1993年 6 月 1995年 7 月 1996年 7 月 1997年 7 月 1998年 7 月 1999年 7 月 2003年10月 2005年 4 月 2019年 2 月 2021年 2 月	大蔵省(現財務省)入省 大蔵省(現財務省)理財局 国有財産総括課長 富山県副知事 大蔵省(現財務省)理財局 たばこ塩事業審議官 同省東京税関長 同省大臣官房審議官(関税局担当) 同省退官 中小企業信用保険公庫(現日本政策金融 公庫)理事 中小企業総合事業団理事 兼 中小企業大学校長 弁護士登録・田辺総合法律事務所 同風会江東法律事務所(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員) (注) 3	藤川 裕紀子	1965年 3 月16日生	1988年10月 1992年 3 月 1998年 6 月 2000年 7 月 2004年12月 2012年 1 月 2013年 3 月 2020年 6 月 2025年 2 月 2025年 6 月	中央新光監査法人入所(最終名称:み ずず監査法人) 公認会計士登録 金融監督庁(現金融庁)検査部金融証 券検査官 藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現 任) 税理士登録 税理士法人会計実践研究所代表社員 (現任) 星野リゾート・リート投資法人監督役 員(現任) 相鉄ホールディングス株式会社 社外取 締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社A D E K A社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注) 2	—
計						717,592

- (注) 1. 2025年 2 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2025年 2 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 池田 泰弘、齊藤 裕子、竇賀 寿男及び藤川 裕紀子(戸籍上の氏名:小林 裕紀子)は、社外取締役であります。
4. 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

() 2026年2月25日開催予定の第28期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員 経営全般 内部監査室担当	小島 新	1970年5月9日生	1994年4月 1999年3月 2014年4月 2016年4月 2016年9月 2020年3月 2021年2月 2021年12月 2024年12月 2026年2月	株式会社東食入社 当社入社 当社乳原料第一本部長 当社執行役員乳原料第一本部長 当社執行役員 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 当社上席執行役員 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 当社取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長執行役員(予定)	(注) 1	177,638
取締役副社長執行役員 社長補佐 管理・海外事業管掌 兼 コーポレートスタッフ 部門長	分銅 健二	1969年11月3日生	1992年4月 2003年8月 2016年4月 2018年4月 2021年2月 2021年12月 2023年2月 2024年2月 2026年2月	株式会社東食入社 当社入社 当社コーポレートスタッフ部門副部門 長 兼 人事総務部長 兼 IR部長 当社執行役員コーポレートスタッフ部 門副部門長 兼 人事総務部長 兼 IR広 報部長 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 兼 人事総務部長 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 当社取締役 当社取締役副社長(現任) 当社取締役副社長執行役員(予定)	(注) 1	38,032
取締役専務執行役員 アジア事業管掌 兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長	阿部 孝史	1967年5月31日生	1991年4月 1998年12月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2020年3月 2020年4月 2021年2月 2021年12月 2025年2月 2026年2月	株式会社東食入社 当社入社 当社チーズ事業本部長 当社執行役員チーズ事業本部長 当社執行役員営業部門統括 当社上席執行役員営業部門統括 当社上席執行役員営業部門統括 兼 事業開発本部長 当社取締役 当社取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長 当社専務取締役 兼 LACTO ASIA PTE.LTD. 社長(現任) 当社取締役専務執行役員(予定)	(注) 1	128,976
取締役常務執行役員 乳原料第一本部 チーズ事業本部 食肉食材本部 (株)LJフーズ管掌 兼 チーズ事業本部長	木幡 智徳	1969年5月18日生	1994年4月 2001年10月 2016年9月 2020年3月 2021年2月 2023年3月 2025年2月 2026年2月	株式会社東食入社 当社入社 当社乳原料第一本部長 当社執行役員乳原料第一本部長 当社上席執行役員乳原料第一本部長 当社上席執行役員チーズ事業本部長 当社取締役(現任) 当社取締役常務執行役員(予定)	(注) 1	79,515

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 3	池田 泰弘	1956年 8 月18日生	1979年 4 月	日本冷蔵株式会社 (現株式会社ニチレイ)入社	(注) 1	—
			2007年 4 月	株式会社ニチレイフーズ執行役員 商品本部長 兼 マーケティング部長 兼 営業本部副本部長		
			2010年 4 月	同社常務執行役員 研究開発部担当 商品本部長 兼 商品第一部長		
			2011年 6 月	同社代表取締役社長執行役員 株式会社ニチレイ取締役 兼 執行役員		
				株式会社ニチレイフレッシュ取締役		
			2017年 4 月	株式会社ニチレイフーズ取締役会長		
			2021年 6 月	同社顧問		
			2022年 6 月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会 社 社外取締役(現任)		
			2023年 2 月	当社社外取締役(現任)		
			2024年 7 月	株式会社ニチレイフーズ特別顧問(現 任)		
取締役 (監査等委員)	阿部 公昭	1959年 3 月 4 日生	1981年 4 月	株式会社東食入社	(注) 2	24,000
			2003年 8 月	当社入社		
			2011年 4 月	当社営業第一本部長		
			2015年 4 月	当社執行役員乳原料第二本部長		
			2016年 3 月	当社執行役員Lacto Europe B.V. 社長		
			2018年 3 月	当社執行役員海外事業室長		
			2020年 3 月	当社上席執行役員海外事業室長		
			2021年 8 月	当社上席執行役員経営戦略担当		
			2023年 2 月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
取締役 (監査等委員) (注) 3	齊藤 裕子	1961年12月29日生	1985年 4 月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社)入社	(注) 2	—
			1997年 8 月	Sony Pictures Entertainment Inc., Corporate Communications, Director		
			2001年10月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社)		
				広報センターコーポレート広報部課長		
			2004年 6 月	同社ブランド戦略部統括課長		
			2008年12月	同社ブランド戦略部担当部長		
			2015年 6 月	ユニゾホールディングス株式会社顧問		
			2015年 7 月	同社執行役員 ユニゾ不動産株式会社 取締役ビル営 業第三部長		
			2016年 6 月	ユニゾホールディングス株式会社 常 務取締役 兼 常務執行役員		
			2018年 4 月	個人事業主として開業(現任)		
			2023年 6 月	株式会社Ubicomホールディングス社外 取締役		
			2024年 9 月	当社顧問		
			2025年 2 月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 3	竇賀 寿男	1946年 4 月17日生	1969年 7 月 大蔵省(現財務省)入省 1992年 6 月 大蔵省(現財務省)理財局 国有財産総括課長 1993年 6 月 富山県副知事 1995年 7 月 大蔵省(現財務省)理財局 たばこ塩事業審議官 1996年 7 月 同省東京税関長 1997年 7 月 同省大臣官房審議官(関税局担当) 1998年 7 月 同省退官 中小企業信用保険公庫(現日本政策金融 公庫)理事 1999年 7 月 中小企業総合事業団理事 兼 中小企業大学校長 2003年10月 弁護士登録・田辺総合法律事務所 2005年 4 月 同風会江東法律事務所(現任) 2019年 2 月 当社社外監査役 2021年 2 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員) (注) 3	藤川 裕紀子	1965年 3 月16日生	1988年10月 中央新光監査法人入所(最終名称:み ず監査法人) 1992年 3 月 公認会計士登録 1998年 6 月 金融監督庁(現金融庁)検査部金融証 券検査官 2000年 7 月 藤川裕紀子公認会計士事務所所長(現 任) 2004年12月 税理士登録 2012年 1 月 税理士法人会計実践研究所代表社員 (現任) 2013年 3 月 星野リゾート・リート投資法人監督役 員(現任) 2020年 6 月 相鉄ホールディングス株式会社 社外取 締役(現任) 2025年 2 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 6 月 株式会社A D E K A 社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注) 2	—
計					448,161

- (注) 1. 2026年 2 月25日開催の定時株主総会の終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2025年 2 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 池田 泰弘、齊藤 裕子、竇賀 寿男及び藤川 裕紀子(戸籍上の氏名:小林 裕紀子)は、社外取締役であります。
4. 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
池田 泰弘 (2025年2月26日就任)	池田氏が役員を務める法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、池田氏は、長年にわたる食品業界における経営者としての経験や食品製造業における消費者向けビジネスを含む研究開発、生産、販売など幅広い経験や知識を有しております。その経験と見識を活かし、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと考えております。
齊藤 裕子 (2025年2月26日就任)	齊藤氏が関与する法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、齊藤氏は、長年グローバル企業において広報及びブランド戦略に関する業務に携わり、広報戦略及びマーケティング戦略、経営戦略に関する豊富な経験と見識を有しております。その経験と見識を活かし、幅広い視野で業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。
竇賀 寿男 (2025年2月26日就任)	竇賀氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。竇賀氏は、弁護士として活動を続けられ、また財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験もあることから、幅広い知見を有しております。法律的な視点はもちろんのこと、さまざまな視点から業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。
藤川 裕紀子 (2025年2月26日就任)	藤川氏が関与する法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。藤川氏は、公認会計士として長年活動を続けられ、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。財務・会計の視点から業務執行の監査に取り組んでいただけるものと考えております。

(社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立役員」の要件(東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に定める独立性基準)を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社では、以下のものに該当しないことを判断基準とすることをあらかじめ定めております。

1. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引において当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

2. 当社の主要な取引先またはその業務執行者

上記において「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

上記において「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には、過去3年間の平均で年間100万円以上、団体の場合には(当該団体の)過去3事業年度の平均で当社からの支払額が100万円、または当該団体の連結売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

4. 当社の会計監査人の代表社員または社員、または当社もしくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

5. 当社の主要な株主またはその業務執行者

上記において「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。

6. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者
上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間20百万円を超える金額の寄付をいう。
7. 当社の主要借入先もしくはその親会社またはそれらの業務執行者
上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
8. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社の業務執行者であった者
9. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
10. 就任時点において前記1, 2または3に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
11. 就任前3年間のいずれかの時期において前記4に該当していた者
12. 就任時点において前記6に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
13. 就任前3年間のいずれかの時期において、前記5または7のいずれかに該当していた者
14. 次の(A)から(C)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
- (A) 前記1から3のいずれか、または10もしくは11に掲げる者(ただし、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、10については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、11については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。)ただし、当該者と当該近親者の関係性、当該近親者の適格、資質、経験等を総合的に考慮し、実質的にその独立性が担保されていると認められている場合には、この限りでない。
- (B) 当社の子会社の業務執行者
- (C) 就任前1年間のいずれかの時期において前(B)または当社の業務執行者に該当した者

* 1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

* 2. 「近親者」とは二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役4名については、いずれも東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び上記の判断基準を満たしており、それら全員を、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届出しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査等委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けております。監査等委員である社外取締役と常勤の監査等委員とは常に連携をとり、内部監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、内部監査室及び会計監査人は主要な監査結果について、監査等委員である社外取締役に報告しております。監査等委員である社外取締役は、これらの情報を活用し、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、常勤の監査等委員 1 名、非常勤の監査等委員 3 名により構成されています。監査等委員である取締役のうち、取締役（常勤監査等委員）の阿部公昭は、長年にわたり国内外における営業及び営業関連業務に従事しており、当社事業に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。

社外取締役（監査等委員）の齊藤裕子は、大手事業会社における長年にわたる広報・ブランド戦略に関する業務の経験や知見、さらには不動産事業とホテル事業を傘下に持つ持株会社にて、執行役員や常務取締役等の要職を歴任し、経営幹部としての幅広い視点を有しております。また、社外取締役（監査等委員）の寶賀寿男は、弁護士として活動を続けられ、財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験を有しております。社外取締役（監査等委員）の藤川裕紀子は、公認会計士として長年活動を続けられ、企業の財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	阿部 公昭	14/14回
取締役（監査等委員）	齊藤 裕子	10/10回
取締役（監査等委員）	寶賀 寿男	14/14回
取締役（監査等委員）	藤川 裕紀子	10/10回
取締役（監査等委員）	原 直史	4 / 4 回
取締役（監査等委員）	坂本 裕子	4 / 4 回

（注）原直史及び坂本裕子は、2025年2月26日開催の第27期定時株主総会終結をもって、取締役（監査等委員）を退任しております。齊藤裕子及び藤川裕紀子は、2025年2月26日開催の第27期定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任されております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等の検討を行っております。

毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

常勤監査等委員は、月次の経営会議その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する監視を行っております。また、監査等委員会では会計監査人の再任・不再任、選解任に関する事項を検討し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人からKAMの項目・内容について報告を受け、協議検討しました。

内部監査の状況

当社は、会社の資産保全や業務の適切な執行状況を確認するため、内部監査室を設置し、監査を行っております。内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査等委員会及び会計監査人との緊密な連携の下、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長のほか常勤監査等委員及び監査等委員会へ報告しており、監査等委員会と定例ミーティングを開催して連携を深めることで内部監査の実効性を確保しております。また、被監査部門とは意見交換を実施するとともに、必要に応じて改善を促し、そのフォローアップを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年11月期（第11期）以降

上記は、上場前の会社法監査の監査期間を含めて記載しております。

c．業務を執行した公認会計士

小野木 幹久

野口 正邦

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 8 名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST & YOUNG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	3
連結子会社	11	8	11	9
計	11	14	11	12

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社の取締役報酬制度は、「持続的な企業価値向上を実現するためのインセンティブ」という目的で設計されております。報酬水準については、当社取締役が担うべき職責や業績水準に応じた報酬水準としており、グローバルにビジネスを展開するうえで、競争力を有する報酬水準を実現することによって、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織力の向上を図ります。

業務執行を担う社内取締役の報酬については、業績との連動を強化し、単年度のみならず中長期的な企業価値を反映する業績連動報酬を採用することや、金銭報酬のほかに株主価値との連動性をより強化した株式報酬（譲渡制限付き）を設定することによって、より中長期的な企業価値向上を意識づける構成としています。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

上記の基本方針に基づいて、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2022年2月25日開催の取締役会決議において決定方針を決議しております。

a. 基本報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、役位、職責及び管掌範囲を勘案し決定しております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の固定報酬については、常勤と非常勤の別、社内と社外の別、役割範囲、他社の報酬水準等を勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて監査等委員会で協議の上決定することとしております。

b. 業績連動報酬

短期及び中長期の事業成長力及び企業価値の成長率を評価するため、業績連動報酬の決定に際しては以下指

標を用いて算定し、これらの指標を年1回（2月）勘案し、総合的に判断しております。

・短期指標

連結または部門別売上高、部門別販売数量、連結経常利益、連結ROE、連結ROA、その他の業績指標

・長期指標

連結売上高・連結経常利益・連結ROEそれぞれの3年平均成長率（CAGR）

当事業年度における指標の実績のうち、連結売上高、連結経常利益、部門別売上高、部門別販売数量につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。上記以外の指標実績は下記のとおりです。

連結ROE	14.4%
連結ROA	5.0%
連結売上高（CAGR）	7.5%
連結経常利益（CAGR）	42.7%
連結ROE（CAGR）	28.7%

c. 非金銭報酬

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬については、株主総会で決議された額及び株数の範囲内において、基本報酬及び業績連動報酬の合計に対して上記の指標を勘案して一定の割合を乗じて算定し、取締役会において決定しております。付与される株式数は各年度の所定の日東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数です。

譲渡制限期間を30年間とし、当該譲渡制限期間中に当社または子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員等その他準ずる地位のいずれの地位からも任期満了または定年、死亡その他正当な事由により退任または退職した場合には、退任または退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する等の条件が付されております。

d. 報酬等の割合

金銭報酬額における基本報酬及び業績連動報酬の割合は役位や職責により定めており、固定報酬は60%～70%、業績連動報酬は30%～40%としております。また、譲渡制限付株式報酬は金銭報酬総額の15%としており、非金銭報酬を含めた報酬額における固定報酬は52%～61%、変動報酬は39%～48%となります。

・個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容について、当該決定方針と整合していること及び指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・指名・報酬諮問委員会の手続の概要及び活動内容

指名・報酬諮問委員会は、透明性確保を目的とする取締役会の諮問機関であります。当社の指名・報酬諮問委員会は社内取締役2名及び社外取締役2名により構成されております。当事業年度に8回の指名・報酬諮問委員会を開催し、役員報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性、その運用状況について審議し、取締役会に答申しました。

・取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、この報酬等の額と別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額150百万円以内として決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	238	121	79	36	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	27	27	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	6
合計	298	181	79	36	12

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 2025年2月26日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の株式を取得する場合には、取締役会において、対象会社の現時点及び将来の収益性等を踏まえ、当該企業との取引関係の強化が当社の企業価値向上に資するか否かの観点から、当該企業の株式取得の適否について判断することとしております。

現在、当社が保有している取引先の株式につきましては、縮減を図っていくことを基本とし、個別銘柄について当社財務部門が原則として年に一度、取引管掌部門に対して、当初の株式取得目的と現在の取引金額、収益性及び取引内容等の取引状況を確認した上で、最終的に取締役会において、個別銘柄の保有継続の適否を検証することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	31
非上場株式以外の株式	8	1,229

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	健康的で持続可能なたんぱく質の提供機会拡大に資するため
非上場株式以外の株式	6	11	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッピ	42,000	42,000	- 機能性食品原料部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、当社事業収益への貢献度等を検証しております。 - 業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	有
	551	233		
江崎グリコ(株)	59,044	58,665	- 乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、当社事業収益への貢献度等を検証しております。 - 業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 (増加の理由) 持株会取引による増加	無
	324	257		
日油(株)	28,600	27,926	- 乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、当社事業収益への貢献度等を検証しております。 - 業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 (増加の理由) 持株会取引による増加	無
	90	62		
(株)A D E K A	22,377	21,615	- 乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、当社事業収益への貢献度等を検証しております。 - 業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 (増加の理由) 持株会取引による増加	有
	82	59		
明治ホールディングス(株)	23,400	23,400	- 乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、当社事業収益への貢献度等を検証しております。 - 業務上の提携その他これらに類する事項はございません。	有
	78	74		
雪印メグミルク(株)	19,630	18,618	- 乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、当社事業収益への貢献度等を検証しております。 - 業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 (増加の理由) 持株会取引による増加	有
	60	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓(株)	8,068	7,670	・乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 (増加の理由) 持株会取引による増加	無
	21	20		
エア・ウォーター(株)	8,983	8,154	・食肉食材部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。当社事業収益への貢献度等を検証しております。 ・業務上の提携その他これらに類する事項はございません。 (増加の理由) 持株会取引による増加	無
	19	15		

なお、みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、または、会計、税務専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,076	2 10,157
受取手形及び売掛金	3 24,028	3 23,951
商品及び製品	5 40,790	5 44,279
原材料及び貯蔵品	1,329	1,881
その他	624	2,911
貸倒引当金	22	29
流動資産合計	75,826	83,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	928	1,001
減価償却累計額	803	924
建物（純額）	125	77
機械装置及び運搬具	1,497	1,659
減価償却累計額	1,128	1,350
機械装置及び運搬具（純額）	369	309
リース資産	2,421	2,710
減価償却累計額	879	1,156
リース資産（純額）	1,541	1,554
建設仮勘定	448	1,590
その他	94	106
減価償却累計額	78	88
その他（純額）	16	18
有形固定資産合計	2,502	3,550
無形固定資産		
ソフトウェア	92	87
ソフトウェア仮勘定	228	666
その他	0	0
無形固定資産合計	321	754
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,327	1 1,863
繰延税金資産	560	175
その他	918	739
貸倒引当金	22	24
投資その他の資産合計	2,785	2,753
固定資産合計	5,608	7,058
資産合計	81,435	90,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,212	17,179
短期借入金	17,133	22,199
コマーシャル・ペーパー	3,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	2 4,492	2 4,740
未払法人税等	1,046	848
その他	6 1,571	6 1,831
流動負債合計	44,455	48,800
固定負債		
長期借入金	2 8,293	2 7,659
繰延税金負債	53	67
退職給付に係る負債	480	492
資産除去債務	74	96
その他	495	645
固定負債合計	9,398	8,960
負債合計	53,853	57,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209	1,209
資本剰余金	1,209	1,215
利益剰余金	22,665	25,996
自己株式	152	121
株主資本合計	24,931	28,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	710
繰延ヘッジ損益	36	476
為替換算調整勘定	2,280	2,929
その他の包括利益累計額合計	2,616	4,116
新株予約権	33	33
純資産合計	27,581	32,448
負債純資産合計	81,435	90,209

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)	
売上高	1	170,907	1	182,816
売上原価	2	160,836	2	170,527
売上総利益		10,071		12,288
販売費及び一般管理費	3	5,616	3	6,341
営業利益		4,455		5,947
営業外収益				
受取利息		83		69
受取配当金		27		47
持分法による投資利益		27		15
為替差益		251		-
受取補償金		-		650
保険返戻金		5		13
雑収入		23		31
営業外収益合計		418		827
営業外費用				
支払利息		305		492
支払手数料		176		166
為替差損		-		210
雑損失		70		109
営業外費用合計		552		978
経常利益		4,320		5,796
税金等調整前当期純利益		4,320		5,796
法人税、住民税及び事業税		1,403		1,433
法人税等調整額		229		45
法人税等合計		1,174		1,479
当期純利益		3,146		4,317
親会社株主に帰属する当期純利益		3,146		4,317

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
当期純利益	3,146	4,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	337
繰延ヘッジ損益	19	513
為替換算調整勘定	257	651
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	1, 2 371	1, 2 1,499
包括利益	3,517	5,816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,517	5,816
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,178	1,179	20,066	14	22,409
当期変動額					
新株の発行	30	30			61
剰余金の配当			547		547
親会社株主に帰属する当期純利益			3,146		3,146
自己株式の取得				166	166
自己株式の処分		0		28	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30	29	2,598	137	2,521
当期末残高	1,209	1,209	22,665	152	24,931

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	276	56	2,025	2,245	68	24,724
当期変動額						
新株の発行						61
剰余金の配当						547
親会社株主に帰属する当期純利益						3,146
自己株式の取得						166
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	19	255	371	35	335
当期変動額合計	96	19	255	371	35	2,857
当期末残高	373	36	2,280	2,616	33	27,581

当連結会計年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209	1,209	22,665	152	24,931
当期変動額					
剰余金の配当			986		986
親会社株主に帰属する当期純利益			4,317		4,317
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		30	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	3,330	30	3,367
当期末残高	1,209	1,215	25,996	121	28,298

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	373	36	2,280	2,616	33	27,581
当期変動額						
剰余金の配当						986
親会社株主に帰属する当期純利益						4,317
自己株式の取得						0
自己株式の処分						36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	337	513	649	1,499	-	1,499
当期変動額合計	337	513	649	1,499	-	4,867
当期末残高	710	476	2,929	4,116	33	32,448

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,320	5,796
減価償却費	429	498
貸倒引当金の増減額（ は減少）	20	4
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	47	11
受取利息及び受取配当金	110	117
受取補償金	-	650
支払利息	305	492
売上債権の増減額（ は増加）	5,198	394
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,243	3,839
仕入債務の増減額（ は減少）	3,105	245
その他	721	1,195
小計	1,399	1,150
利息及び配当金の受取額	110	117
補償金の受取額	-	650
利息の支払額	313	488
法人税等の支払額	559	1,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	636	268
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	60	149
投資有価証券の取得による支出	20	20
有形固定資産の取得による支出	557	1,068
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	264	457
保険積立金の払戻による収入	438	311
保険積立金の積立による支出	19	20
その他	113	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	596	1,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	2,750	5,016
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	-	1,000
長期借入れによる収入	4,300	4,800
長期借入金の返済による支出	5,042	5,186
自己株式の取得による支出	166	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25	-
リース債務の返済による支出	220	212
配当金の支払額	546	985
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,101	2,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	329
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,237	984
現金及び現金同等物の期首残高	7,282	8,520
現金及び現金同等物の期末残高	8,520	9,504

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

LACTO ASIA PTE.LTD.

LACTO USA INC.

LACTO OCEANIA PTY. LTD.

LACTO EUROPE B.V.

LACTO ASIA (M) SDN.BHD.

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.

LACTO SHANGHAI CO., LTD.

LACTO PHILIPPINES INC.

株式会社LJフーズ

PT. LACTO TRADING INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

PT. PACIFIC LACTO JAYA

(2) 持分法適用会社のPT. PACIFIC LACTO JAYAの決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LACTO SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は12月末日、PT. LACTO TRADING INDONESIAの決算日は2月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	4～8年
機械装置及び運搬具	5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

ハ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として、乳原料、チーズ、食肉及び機能性食品原料等の食品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客へ商品を納入することを履行義務として識別しており顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客への商品販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額

から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社グループが代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	214百万円	227百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
現金及び預金	197百万円	197百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
長期借入金	2,950百万円	3,090百万円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	15百万円	- 百万円
売掛金	24,012	23,951

4 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
コミットメントラインの総額	36,000百万円	36,000百万円
借入実行残高	13,600	14,600
借入未実行残高	22,400	21,400

5 商品及び製品のうち、海外仕入先から運送途上である洋上在庫は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
洋上在庫(提出会社)	10,524百万円	11,021百万円

6 契約負債については、「その他の流動負債」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
303百万円	186百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
給与手当	1,834百万円	2,029百万円
賞与	500	692
発送配達費	698	756
退職給付費用	70	74
貸倒引当金繰入額	20	4

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	138百万円	429百万円
組替調整額	-	-
計	138	429
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	906	585
組替調整額	884	135
計	22	720
為替換算調整勘定：		
当期発生額	257	651
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	1
税効果調整前合計	415	1,799
税効果額	44	300
その他の包括利益合計	371	1,499

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	138百万円	429百万円
法人税等及び税効果額	41	92
法人税等及び税効果調整後	96	337
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	22	720
法人税等及び税効果額	2	207
法人税等及び税効果調整後	19	513
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	257	651
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	257	651
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	2	1
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	2	1
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	415	1,799
法人税等及び税効果額	44	300
法人税等及び税効果調整後	371	1,499

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1.	9,961,200	60,400	-	10,021,600
合計	9,961,200	60,400	-	10,021,600
自己株式				
普通株式(注) 2. 3.	5,052	70,066	11,861	63,257
合計	5,052	70,066	11,861	63,257

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加60,400株の増加は、新株予約権の行使による増加60,400株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加70,066株は、自己株式の取得による70,000株、単元未満株式の買取による増加66株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少11,861株は、自己株式の処分による減少11,861株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	33
合計		—	—	—	—	—	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	238	24	2023年11月30日	2024年2月28日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	308	31	2024年5月31日	2024年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	487	利益剰余金	49	2024年11月30日	2025年2月27日

当連結会計年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,021,600	-	-	10,021,600
合計	10,021,600	-	-	10,021,600
自己株式				
普通株式(注) 1．2．	63,257	67	12,831	50,493
合計	63,257	67	12,831	50,493

(注) 1．普通株式の自己株式の増加67株は、単元未満株式の買取による増加67株によるものであります。
2．普通株式の自己株式の減少12,831株は、自己株式の処分による減少12,831株によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	33
合計		—	—	—	—	—	33

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 2 月26日 定時株主総会	普通株式	487	49	2024年11月30日	2025年 2 月27日
2025年 7 月14日 取締役会	普通株式	498	50	2025年 5 月31日	2025年 8 月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年 2 月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 2 月25日 定時株主総会	普通株式	817	利益剰余金	82	2025年11月30日	2026年 2 月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	9,076百万円	10,157百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	556	652
現金及び現金同等物	8,520	9,504

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてチーズ製造加工設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 使用権資産

使用権資産の内容

主として、工場土地、製造加工設備及びオフィス賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	-	67百万円
1年超	-	2,828
合計	-	2,896

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズ、食肉及び機能性食品原料の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引等であります。長期借入金は、経常的に発生する運転資金及び設備投資等に係る資金調達であり、固定金利による契約となっております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注１）をご参照下さい。）

前連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他の有価証券	1,091	1,091	-
資産計	1,091	1,091	-
(1) １年内返済予定の長期借入金	4,492	4,483	8
(7) 長期借入金	8,293	8,279	13
負債計	12,785	12,762	22
デリバティブ取引(２)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	68	68	-
	68	68	-

(１) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ーで示しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他の有価証券	1,605	1,605	-
資産計	1,605	1,605	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	4,740	4,730	9
(7) 長期借入金	7,659	7,658	1
負債計	12,399	12,388	11
デリバティブ取引(2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	657	657	-
	657	657	-

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注) 1 . 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非上場株式	21	31
関係会社株式	214	227
合計	236	258

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	15	-	-	-
売掛金	24,012	-	-	-
合計	24,028	-	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,157	-	-	-
売掛金	23,951	-	-	-
合計	34,108	-	-	-

(注) 3 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,133	-	-	-	-	-
長期借入金	4,492	3,782	3,084	1,207	220	-
合計	21,625	3,782	3,084	1,207	220	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,199	-	-	-	-	-
長期借入金	4,740	4,042	2,165	1,178	274	-
合計	26,939	4,042	2,165	1,178	274	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,091	-	-	1,091
資産計	1,091	-	-	1,091
デリバティブ取引 通貨関連	-	68	-	68
負債計	-	68	-	68

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,605	-	-	1,605
資産計	1,605	-	-	1,605
デリバティブ取引 通貨関連	-	657	-	657
負債計	-	657	-	657

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の 長期借入金	-	4,483	-	4,483
長期借入金	-	8,279	-	8,279
負債計	-	12,762	-	12,762

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の 長期借入金	-	4,730	-	4,730
長期借入金	-	7,658	-	7,658
負債計	-	12,388	-	12,388

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	1,091	554	536
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,091	554	536
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,091	554	536

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	1,605	565	1,039
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,605	565	1,039
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,605	565	1,039

(注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額31百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		14,787	-	10
	ユーロ		4,262	-	83
	豪ドル		620	-	8
	その他		70	-	0
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		2,586	-	18
	ユーロ		1,473	-	16
	その他		4	-	0
合計			23,805	-	68

当連結会計年度(2025年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		17,791	-	924
	ユーロ		3,709	-	115
	豪ドル		221	-	20
	その他		11	-	0
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		3,183	-	228
	ユーロ		2,050	-	175
	その他		2	-	0
合計			26,971	-	657

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	432百万円	480百万円
退職給付費用	42	43
退職給付の支払額	4	42
その他	10	10
退職給付に係る負債の期末残高	480	492

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	480百万円	492百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480	492
退職給付に係る負債	480	492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480	492

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	42百万円	当連結会計年度	43百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度30百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 47,200株	普通株式 48,000株
付与日	2017年3月15日	2018年3月15日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2017年及び2018年のストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・ オプション(注)	2018年ストック・ オプション(注)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	14,200	14,400
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	14,200	14,400

(注) 2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2017年ストック・ オプション(注)	2018年ストック・ オプション(注)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	756	1,568

(注) 2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2017年ストック・オプション

本ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.76%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	31円/株
無リスク利率(注)4	0.38%

- (注) 1. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均に基づいております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 2015年11月期及び2016年11月期の配当実績の単純平均値によっております。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 2018年ストック・オプション

本ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注)1	44.24%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	32.5円/株
無リスク利率(注)4	0.27%

- (注) 1. 2015年8月24日～2018年3月15日の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 2016年11月期及び2017年11月期の配当実績の単純平均値によっております。(ただし、2017年11月期の第一部銘柄指定記念配当5円は除く)
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	19百万円	7百万円
未払事業税	48	40
未払賞与等(社会保険料含む)	97	148
棚卸資産評価損	93	57
棚卸資産未実現利益	78	60
退職給付に係る負債	147	155
新株予約権	10	10
長期未払金	11	11
繰延ヘッジ損益	11	-
その他	236	199
繰延税金資産小計	753	689
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	19	7
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10	14
評価性引当額小計	29	21
繰延税金資産合計	724	668
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163	322
繰延ヘッジ損益	-	196
在外子会社加速度償却	30	29
その他	23	12
計	217	560
繰延税金資産(負債)の純額	507	107

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	4	7	3	1	0	-	19
評価性引当額	4	7	3	1	0	-	19
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	3	1	1	1	-	-	7
評価性引当額	3	1	1	1	-	-	7
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68	0.58
在外子会社との適用税率差異	3.32	4.48
評価性引当額の増減	0.62	0.07
税額控除	0.08	1.25
その他	0.10	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.18%	25.52%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた 0.18%は、「税額控除」 0.08%及び「その他」 0.10%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「食品事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

区分		売上高（百万円）
乳原料・チーズ部門		114,182
食肉食材部門		21,788
機能性食品原料		5,141
	乳原料販売部門	21,584
	チーズ製造販売部門	5,594
	その他	2,616
アジア事業・その他		29,795
顧客との契約から生じる収益		170,907
その他の収益		—
外部顧客への売上高		170,907

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

区分		売上高（百万円）
乳原料・チーズ部門		118,679
食肉食材部門		22,770
機能性食品原料		9,594
	乳原料販売部門	22,819
	チーズ製造販売部門	6,391
	その他	2,561
アジア事業・その他		31,772
顧客との契約から生じる収益		182,816
その他の収益		—
外部顧客への売上高		182,816

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

契約負債の残高

（単位：百万円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1
契約負債（期末残高）	2

契約負債は、主に、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

契約負債の残高

（単位：百万円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	2
契約負債（期末残高）	18

契約負債は、主に、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2百万円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地域	その他	合計
143,627	27,131	148	170,907

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	タイ	アメリカ	その他	合計
65	2,149	127	136	23	2,502

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア地域	その他	合計
153,967	28,782	66	182,816

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	タイ	アメリカ	その他	合計
129	3,218	142	27	32	3,550

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
役員	三浦 元久	-	-	当社 代表取締役 社長 (注) 2	(被所有) 直接 2.67	-	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う 自己株式 の処分 (注) 1	10	-	-

(注) 1 . 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2 . 代表取締役社長三浦元久は、2024年12月 1 日をもって当社の取締役会長に就任しております。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
1 株当たり純資産額	2,766.36円	3,250.93円
1 株当たり当期純利益	315.83円	433.18円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	314.59円	431.94円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,146	4,317
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,146	4,317
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,962,488	9,966,219
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	39,239	28,590
(うち新株予約権 (株))	39,239	28,590
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,133	22,199	1.09	—
コマーシャル・ペーパー	3,000	2,000	0.77	—
1年内返済予定の長期借入金	4,492	4,740	1.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	207	216	3.62	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	8,293	7,659	1.25	2026年～ 2030年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	309	340	3.97	2026年～ 2055年
合計	33,435	37,156	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年内返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,042	2,165	1,178	274
リース債務	92	4	4	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,984	95,293	137,431	182,816
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,598	3,832	4,907	5,796
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,202	2,797	3,559	4,317
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	120.76	280.78	357.22	433.18

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	120.76	160.02	76.47	75.98

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,738	1 5,026
受取手形	15	-
売掛金	2 19,386	2 20,362
商品	4 38,988	4 42,536
前渡金	174	375
前払費用	110	120
関係会社短期貸付金	200	95
その他	130	1,725
貸倒引当金	1	8
流動資産合計	63,743	70,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	106	108
減価償却累計額	59	94
建物（純額）	46	13
機械及び装置	31	31
減価償却累計額	19	21
機械及び装置（純額）	12	9
工具、器具及び備品	48	48
減価償却累計額	41	44
工具、器具及び備品（純額）	7	4
建設仮勘定	-	101
有形固定資産合計	65	129
無形固定資産		
ソフトウェア	33	37
商標権	0	-
ソフトウェア仮勘定	228	666
その他	0	0
無形固定資産合計	262	704
投資その他の資産		
投資有価証券	796	1,261
関係会社株式	3,305	3,305
出資金	0	0
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	471	108
その他	804	582
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	5,379	5,258
固定資産合計	5,707	6,093
資産合計	69,451	76,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 14,796	2 16,117
短期借入金	16,800	21,100
コマーシャル・ペーパー	3,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1 4,492	1 4,740
契約負債	0	16
未払金	155	159
未払費用	429	505
未払法人税等	864	644
預り金	19	22
その他	246	372
流動負債合計	40,804	45,677
固定負債		
長期借入金	1 8,293	1 7,659
退職給付引当金	479	491
その他	150	158
固定負債合計	8,924	8,308
負債合計	49,728	53,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209	1,209
資本剰余金		
資本準備金	1,049	1,049
その他資本剰余金	160	166
資本剰余金合計	1,209	1,215
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	17,106	18,990
利益剰余金合計	17,166	19,051
自己株式	152	121
株主資本合計	19,432	21,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255	556
繰延ヘッジ損益	0	394
評価・換算差額等合計	256	950
新株予約権	33	33
純資産合計	19,722	22,338
負債純資産合計	69,451	76,325

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
売上高	139,679	148,951
売上原価		
商品期首棚卸高	37,363	38,988
当期商品仕入高	1 134,133	1 143,851
合計	171,497	182,840
商品期末棚卸高	38,988	42,536
商品売上原価	132,508	140,303
売上総利益	7,171	8,647
販売費及び一般管理費	2 4,116	2 4,482
営業利益	3,055	4,165
営業外収益		
受取利息	4	16
受取配当金	22	40
為替差益	120	-
受取補償金	-	650
保険返戻金	5	13
雑収入	11	9
営業外収益合計	163	729
営業外費用		
支払利息	265	433
支払手数料	176	166
為替差損	-	152
雑損失	54	79
営業外費用合計	496	832
経常利益	2,723	4,063
税引前当期純利益	2,723	4,063
法人税、住民税及び事業税	1,088	1,145
法人税等調整額	223	46
法人税等合計	864	1,192
当期純利益	1,858	2,871

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,178	1,018	160	1,179	10	50	15,795	15,855
当期変動額								
新株の発行	30	30		30				
剰余金の配当							547	547
当期純利益							1,858	1,858
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	30	30	0	29	-	-	1,310	1,310
当期末残高	1,209	1,049	160	1,209	10	50	17,106	17,166

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14	18,198	246	3	249	68	18,517
当期変動額							
新株の発行		61					61
剰余金の配当		547					547
当期純利益		1,858					1,858
自己株式の取得	166	166					166
自己株式の処分	28	27					27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			9	2	6	35	28
当期変動額合計	137	1,234	9	2	6	35	1,205
当期末残高	152	19,432	255	0	256	33	19,722

当事業年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,209	1,049	160	1,209	10	50	17,106	17,166
当期変動額								
剰余金の配当							986	986
当期純利益							2,871	2,871
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	1,884	1,884
当期末残高	1,209	1,049	166	1,215	10	50	18,990	19,051

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	152	19,432	255	0	256	33	19,722
当期変動額							
剰余金の配当		986					986
当期純利益		2,871					2,871
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	30	36					36
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			300	393	694	-	694
当期変動額合計	30	1,921	300	393	694	-	2,615
当期末残高	121	21,354	556	394	950	33	22,338

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 4～8年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権・債務

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として、乳原料、チーズ、食肉及び機能性食品原料等の食品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客へ商品を納入することを履行義務として識別しており顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、顧客への商品販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務の充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社が代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
現金及び預金	197百万円	197百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
長期借入金	2,950百万円	3,090百万円
(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。		

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
売掛金	338百万円	659百万円
買掛金	1,608	2,602

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
コミットメントラインの総額	36,000百万円	36,000百万円
借入実行残高	13,600	14,600
借入未実行残高	22,400	21,400

4 商品のうち、海外仕入先から運送途上である洋上在庫は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
洋上在庫	10,524百万円	11,021百万円

5 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
LACTO ASIA PTE.LTD.	- 百万円	626百万円
LACTO SHANGHAI CO.,LTD.	266	269
PT. LACTO TRADING INDONESIA	66	47

(2) 下記の会社の仕入債務に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
LACTO USA INC.	- 百万円	93百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期商品仕入高	38,918百万円	44,475百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度24%、
一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給与手当	1,017百万円	1,101百万円
賞与	413	575
減価償却費	34	51
発送配達費	559	582
支払手数料	593	491
貸倒引当金繰入額	0	7
退職給付費用	68	70

(有価証券関係)

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,305百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,305百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	39百万円
未払賞与	82	127
未払賞与社会保険料	9	13
棚卸資産評価損	93	57
退職給付引当金	146	154
新株予約権	10	10
関係会社株式	3	3
長期未払金	11	11
その他	199	128
繰延税金資産合計	604	546
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	0	174
その他有価証券評価差額金	112	255
その他	19	7
繰延税金負債合計	132	438
繰延税金資産(負債)の純額	471	108

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	106	2	-	108	94	34	13
機械及び装置	31	-	-	31	21	2	9
工具、器具及び備品	48	-	-	48	44	3	4
建設仮勘定	-	101	-	101	-	-	101
有形固定資産計	186	104	-	290	160	40	129
無形固定資産							
ソフトウェア	389	15	91	314	276	11	37
商標権	1	-	-	1	1	0	-
ソフトウェア仮勘定	228	438	-	666	-	-	666
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	619	454	91	982	277	11	704
長期前払費用	4	5	0	9	8	0	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	7	0	0	8

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替処理による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.lacto-japan.com
株主に対する特典	毎年11月末日現在の当社株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上保有の株主対象に贈呈 継続保有期間3年未満の株主 QUOカード1,000円相当 継続保有期間3年以上の株主 当社選定カタログギフト3,000円相当

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買い取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) 2025年2月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第27期 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) 2025年2月27日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第28期中 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日) 2025年7月15日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月24日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小野木 幹久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

野口 正邦

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外仕入先から運送途上である洋上在庫の実在性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」44,279百万円が計上され、総資産の49.1%を占めている。（連結貸借対照表関係）に記載されている通り、「商品及び製品」のうち、11,021百万円については、海外仕入先から運送途上である株式会社ラクト・ジャパンの保有する洋上在庫となっている。 同在庫については、期末日時点での現物確認ができないため、会社は仕入先との契約書や請求書、船積書類により帳簿数量との照合を行っており、その実在性は該当関連書類のみで担保せざるを得ない。そのため、入庫済の在庫と比較して、運送途上である洋上在庫の実在性は虚偽表示が発生する可能性が相対的に高いことから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、洋上在庫の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 洋上在庫を含む棚卸資産の購買に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 (2)洋上在庫の実在性の検討 当連結会計年度末における洋上在庫の実在性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・過去の洋上在庫残高との比較分析を行った。 ・洋上在庫の仕入計上日について、船荷証券と突合した。 ・洋上在庫の数量又は重量、及び金額について、仕入先からの請求書と突合した。 ・期末日時点で洋上に実在していたことを検証するため、期末日後の入港又は倉庫への入庫の事実について、通関書類や会社が契約している外部倉庫の保管証明書又は入庫報告書等との照合を行った。また、監査手続実施時点で未入港の洋上在庫については、船会社等からの入港予定日通知や追跡情報等を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクト・ジャパンの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラクト・ジャパンが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ

る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野口 正 邦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2024年12月1日から2025年11月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパンの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外仕入先から運送途上である洋上在庫の実在性

（貸借対照表関係）に記載されている通り、「商品」のうち、11,021百万円については、海外仕入先から運送途上である洋上在庫となっている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。